宮城県文化財調査報告書第32集

山畑装飾横穴古墳群発掘調査概報

昭和48年3月

宮　城　県　教　育　委　員　会

山畑装飾横穴古墳群発掘調査概報

序

これまで装飾古墳は，福島県地方が北限と考えられてきましたが，今回偶然にも宮城県で発見されて，各方面から注目をあびるようになりました。

この山畑装飾横穴古墳は，昭和46年秋，土取り工事中に発見されたものでありますが，発見以来，地主のかたがたの深いご理解により円満に永久保存が決定し，昭和47年4月，仮指定をするにいたりました。つづいて本年3月，国の文化財保護審議会で国指定史跡に答申されております。

発掘調査は，昭和47年5月から6月にかけて国庫補助金をえて実施したものですが，その結果さらに装飾古墳１基が新しく追加できました。一群中に３基もの装飾古墳が存在するということは，従来の福島県の例にもなかったものであります。装飾図文は，同心円文と珠文という一見古拙な描写でありますが，このようなものを古墳壁面に飾れるのは，特定の身分や地位のある人に限られたようであります。この図文は，最近全国的な話題にのぼりました飛鳥の高松塚古墳のような大陸伝来の高度芸術の所産ではなく，日本固有の風土のなかではぐくまれてきたものでありますだけに，その価値はまた格別なものがあると思います。

この報告書は概報ではありますが，皆さま方の研究と文化財保護の活用に貢献できれば幸いであります。

刊行にあたり，特別寄稿をいただいた諸先生がたを始め，調査にご尽力くださった多くのかたがた，地元各位に心から感謝の意を表します。

昭和48年3月

宮城県教育長　**津　軽　芳　三　郎**

例　　言

1．本書は山畑横穴古墳群発掘調査の中間報告である。遺物整理や実測図の処理は未だ完了していない。正式報告書の出版は，今後に残された課題である。

2．本書掲載の遺跡周辺地形図は，日本道路公団作成の1000分の１の地図を基礎図として再測量したものである。

3．本書掲載の口絵カラー写真は，講談社岩永雄平氏のご配慮により，日本写真協会会員山本正勝氏撮影のものを利用させていただいた。

目　　次

Ⅰ　発掘に至るまでの経過と調査 1
Ⅱ　地理的環境・歴史的環境 4
Ⅲ　各横穴の状況 6
Ⅳ　出土遺物 16
　1　土器 16
　2　鉄製品 18
Ⅴ　装飾横穴について 19
Ⅵ　考　察 25
　1　各横穴の構造と編年問題 25
　2　装飾横穴と被葬者の性格 29
Ⅶ　結　言 31

特　別　寄　稿

○東北装飾横穴のナゾ　東北大学名誉教授 宮城県文化財専門委員　伊東信雄 35
○山畑横穴の同心円文と星状文　東京芸術大学名誉教授　日下八光 37
○三本木町山畑横穴群を見て　東京大学名誉教授 大正大学教授　斎藤　忠 39
○三本木町山畑横穴群の地盤・地下水　東北大学教授 宮城県文化財専門委員　奥津春生 41
○人骨に関する所見　東北大学助教授　葉山杉夫 44

図　版　目　次

図版第１　山畑横穴群位置図 …… 55
図版第２（１）山畑横穴群全景　（２）６号墳前庭部土器出土状況 … 56
図版第３（１）７号墳状況　（２）15号墳状況 …… 57
図版第４（１）21号墳玄室内部状況　（２）Ｂグループ土器出土状況 …… 58
図版第５（１）Ｂグループ土器出土状況　（２）15号墳前庭部土器出土状況 … 51
図版第６（１）Ｃグループの横穴配置状況　（２）16・20号墳状況 …… 60
図版第７（１）19号墳内部の土器出土状況　（２）19号墳内部の土器出土状況 … 61
図版第８（１）８号墳玄室内の人骨出土状況　（２）24号墳状況 …… 62
図版第９　山畑横穴群周辺の地形図 …… 63
図版第10　山畑横穴群配置図 …… 64
図版第11　横穴実測図その１ …… 65
図版第12　横穴実測図その２ …… 66
図版第13　横穴実測図その３ …… 67
図版第14　横穴実測図その４ …… 68
図版第15　横穴実測図その５ …… 69
図版第16　横穴実測図その６ …… 70
図版第17　横穴実測図その７ …… 71
図版第18　横穴実測図その８ …… 72
図版第19　８・21号墳人骨出土状況実測図 …… 73
図版第20　出土土器実測図その１ …… 74
図版第21　出土土器実測図その２ …… 75
図版第22　出土土器実測図その３ …… 76
図版第23　出土土器実測図その４ …… 77
図版第24（１）出土土器実測図その５　（２）出土鉄製品実測図 …… 78

表・挿　図　目　次

第１表　各横穴の概要 …… 7・8
第１図　10号墳装飾図文 …… 21・22
第２図　15号墳奥壁装飾図文 …… 23
第３図　15・６号墳装飾図文 …… 24

Ⅰ　発掘に至るまでの経過と調査

仙台資料に「慶応2年3月，志田群蟻ヶ袋多田正右衛門，鑿山厓得葬窟，為窟凡三，得珠玉14～５粒，土瓶４個，土器４～50，所謂斎瓮類」とあり，また，梅森三郎「蝦夷穴」（宮城県史跡名勝天然記念物調査報告７）の中にも，この山畑横穴の報告がなされているが，長い年月の経過のため，それらの存在は，世人から殆んど忘れ去られていた。したがって，昭和37年に実施された全国遺跡調査の際や，43年の東北自動車道関係遺跡分布調査においても，遺跡台帳に登載をみなかった。こうしたことは，これを裏書きしていることでもある。勿論，町内一円どこにも横穴の存在する報告がないため，横穴の皆無地域として理解し処理されてきた。

ところが，昭和46年4月，山畑の西約700mに位置する坂本館山地内で土取工事が行なわれた際に，たまたま横穴が発見され，そのなかから人骨・土器などが出土したため，三本木町教育委員会は古川高校教諭佐々木茂楨氏に調査を依頼するとともに，これら保存について町当局は直ちに文化財保護条例を制定し，文化遺産の保護に取りくむことになった。（註1）

こうした状況下で，今度は，8月26日蟻ヶ袋山畑地内の工事現場で，埋没している横穴（１号～３号墳）が発見され，この穴からも人骨が出土した。そこで再び佐々木教諭に急據，現状確認の調査に当って貰ったと県教育委員会に報告をうけた。そこで，引続き工事が実施されるのかどうかを問い質したところ，工事は３基の横穴より以東におよばないとのことであった。

10月に入ると，工事が再開され，横穴群の前面にあたる部分にブルドーザーが入り，これらを総なめに削平し始め，つぎつぎに横穴の開口をみた。そのため，これらの殆んどに羨道部・玄門・玄室部など大なり，小なり損壊されることになった。ところが，10月14日，羨道部天井部が削られ陥没し発見された８号墳の中に数体の人骨が散乱して埋葬されている情景を目撃した工事関係者は，早速，三本木町教育委員会に連絡してきた。こうした情報を伝え聞いた佐々木教諭は現地に急行，各横穴を巡検したところ，棰木を線描したと思われる６号墳と，壁面に朱色の鮮明に残る円文の施文のある10号墳を発見，装飾古墳と認め，県教育庁文化財保護室にその取るべき処置・対策について指示を求めてきた。報告をうけた志間と氏家は15日三本木町に出向き，三本木町当局・教育委員会・土地所有者と会談し，わが国における最北の貴重な装飾古墳であることを説明，保存について協議したところ，心よく同意が得られ，工事は現状で中止されることになり，装飾横穴は保存のため仮閉塞を行なって引揚げ，その旨を文化庁に報告した。

こえて，10月22日，県文化財専門委員伊東信雄・東北大学文学部教授芹沢長介・多賀城跡調査研究所長岡田茂弘・平城宮跡調査研究所員沢田正昭の各氏を現地に迎え，装飾横穴の保存・保護や発掘調査について，それぞれの立場から適切なご指導・ご教示をいただいた。さらに11

月5日には，文化庁記念物課野村文昭課長補佐および安倍県教育長の視察を受けた。そこで，これら横穴群の調査を直ちに開始すべきであるとの結論に達したが，名取市今熊野遺跡の調査と重複するため，調査の目処が立たず，延引し12月を迎えた。この地方は県内でも凍結や降雪の時期が早く襲ってくることを考慮し，本格調査をあきらめ，12月6日より11日までの６日間で未発見横穴の所在の確認と，装飾古墳の凍結防止のための完全な覆土作業に目標を切りかえた。この際，さらに15号墳も装飾された横穴であることが追加確認され，群中に３穴も装飾された横穴が存在するという事実が明らかになった。

こうした予備調査をもとに，発掘経費の積算を行ない，昭和47年度国庫補助金を得て本格的調査に取り組むことにした。

この間，周辺の丘陵は採土工事により刻々削平化が進行してゆく一方，すぐ東の谷合いを北進する東北自道車道の工事計画，それに付随するバスストップ・サービスエリアの計画発表・混内山町営住宅団地の造成・国道４号線の拡巾など開発が急速に進んでいるため，保存地域を明確化する必要に迫られ，47年4月15日宮城県教育委員会告示第10号で仮指定が行なわれた。

調査は，壁画保存に好条件の乾燥期を選んで実施することとし，調査にあたっては，従来ややもすると装飾横穴などの特殊な遺構に重点がおかれ，群全体の調査が行なわれないため，とくに装飾横穴とその他の横穴の相関関係，これらの占める意義など究めることに調査の重点目標をおいて調査を実施することとした。

調査の要項はつぎの通りである。

１．遺跡所在地

宮城県志田郡三本木町蟻ヶ袋字山畑８

２．調査期日

昭和47年5月11日より昭和47年6月17日まで。

３．調査主体者

宮城県教育委員会

４．調査協力機関

三本木町，三本木町教育委員会

５．調査担当者

宮城県教育庁文化財保護室調査係長・志間泰治，同技術主査・氏家和典，同技師・藤沼邦彦，同技師・白鳥良一，同技師・小井川和夫，同嘱託・佐々木安彦，同嘱託・丹羽茂，同嘱託・加藤道男，宮城県古川高等学校教諭・佐々木茂楨，宮城県多賀城跡調査研究所補佐員・恵美昌之，同補佐員・古泉弘

６．調査指導者

宮城県文化財専門委員・東北大学名誉教授　伊東信雄（考古）
東京大学名誉教授・大正大学教授　斎藤　忠（考古）
東京芸術大学名誉教授　日下八光（絵画）
宮城県文化財専門委員・東北大学教授　奥津春生（地質）
東北大学歯学部助教授　葉山杉夫（人類）

７．調査参加者

三本木町教育委員会社会教育主事・村上秀男，同主事・遠藤金也，同公民館主事・佐藤喜久
三本木町立三本木中学校事務職員・渋谷勝麿
東北大学歯学部解剖学教室助手・茂原信生
宮城教育大学学生・太田昭夫
東北学院大学学生・高倉敏明，河東田俊一，鈴木実夫，橋本博幸，小玉敏広，鳥山恵美
東北地形社・藤波清治，天間房美，鈴木正明

８．調査協力者

土地所有者・菅原友信，宍戸惣次郎，鎌田栄一

９．作業協力者

阿部熊太郎，鎌田今朝治，鎌田富男，鎌田衛，鎌田悦子，鎌田きふ子，宍戸勝利，千葉勝美，
高橋泗郎，安島寅雄，渡辺要明，渡辺よしの

調査期間中，文化庁記念物課・小林達雄氏の来跡ご指導も受けた。

調査は全期間好天に恵まれ，順調に進行し，5月23日には調査の成果を報道関係者に発表できるところまでこぎつけた。27・28日の両日には一般人を対象に現地公開を行なった。参観者は総計3,000人以上に達し，文化財に対する関心と理解を深めるのに役立った。

その後，補充調査と観察・記録を行ない，埋戻し作業が完全に終了したのは6月17日のことである。

以上で調査を終了したが，今回の調査を基礎として，装飾横穴を永久保存できるよう保護施設を考え，これらの文化財を一日も早く公開活動できるような整備をはかるのが，今後われわれに課せられた課題といえる。

註１　佐々木茂楨「三本木町坂本舘山横穴古墳群調査報告１．２」三本木町教育委員会

Ⅱ　地理的環境・歴史的環境

宮城県の西部には，奥羽山脈が屏風状に南北に連なるが，その峻峰の一つに船形山がある。

この山の麓，即ち標高300～400mほどの高さから下では，急にその峻険さを失ない，山裾を台地状に大きく東に突き出し，遠く松島湾にまで影響を及ぼしている。南の丘陵を七北田丘陵，北側を大松沢丘陵とよぶ。この二つの台地性の丘陵によって宮城県は，地理的には県北（大崎平野）と県南地方（仙台平野）とに二大別される。（註２）

こうした地形であるため，気候，産業，生活文化などあらゆる面で，かなりの差違を見出すようになる。

三本木町は，この大松沢丘陵の北辺部にあり，県都仙台市より北に約35kmほどで，この地に達する。この地を指向するには，仙台から国道４号線を真すぐ北上しつづけ，七北田，大松沢丘陵地帯を通過，やがて鳴瀬川右岸に達する。ここで国道は，丘陵と鳴瀬川にはさまれた川沿いの狭少な平地を東進し，やがて三本木の町並へと達するが，遺跡はこの川沿いにせり出した丘陵の一つ，南側斜面に認められる。

参考までにこの丘陵からの景観を記すと，東は小さな谷底平地を距てて丘陵に対し，南は地続きの丘陵で視界が限られる。西も谷底平地を距てて低平な台地状の丘陵地となる。そして，それらを抜いて一きわ高い船形の雄大な姿を遠望することができる。北は視界が開け，鳴瀬川を距てて大崎平野を一望のもとにおさめうる地形となる。

つぎに，この三本木町を含めた大崎平野（江合・鳴瀬川流域）の地を歴史的に概観すると，宮崎町夷森・大黒森古墳・色麻村御山古墳・念南寺古墳・古川市青塚古墳・小牛田町京銭塚古墳などの大型の円墳・前方後円墳・前方後方墳等がみられるのは，せいぜいこの地方までであって以北には存在しないし，（註３）後期群集墳（註４）や横穴群（註５）の群在する地域も，この江合・鳴瀬川流域を中心とした大崎地方が北限で，これより以北では古墳は構造的にも内容的にも貧困なものとなる。

また，奈良時代の城柵の配置をみるに，伊治城を除くその殆んどは，この流域に設けられたと考えられ，蝦夷と大和朝廷の文化の接点としての特色をとらえることができる。

したがって，このようなことからこの地域が東北地方開拓の歴史を解明するうえに，重要な地域と見られている所以でもある。（註６）

こうした地域の一角を占める山畑横穴群・舘山横穴群・舘山南横穴群のほかに，近くにさらに寺下横穴群や青山横穴群が埋没していることが知られるようになり，古代においては，ここに一大集落が形成されていたと見られるに至った。こうした当時の人々の生活の場も，これら横穴群のすぐ北の平野部，現在，鳴瀬川の河川敷となっている地域で発見され，明らかになり

つつある。

註２　藤原健蔵「宮城県の自然ー地形」宮城県史５

註３　伊東信雄「宮城県古代史」宮城県史１

註４　伊東信雄「宮城県加美郡上郷古墳」日本考古学年報４

志間泰治「古川市塚原古墳群」古川市教育委員会

佐々木茂楨「日光山古墳群」古川市教育委員会

註５　平重道，加藤孝，氏家和典「宮城県玉造郡岩出山町川北横穴群発掘調査報告」岩出山町史上巻

氏家和典，佐々木茂楨「涌谷町追戸・中野横穴群」涌谷町教育委員会

佐々木茂楨「米泉舘山横穴群」宮崎町教育委員会

註６　「古代の日本ー東北」角川書店

高橋富雄「宮城県の歴史」山川書店

Ⅲ　各横穴の状況

各横穴の名称は，主として発見順によるもので，１～26の番号を付している。これら26基の横穴は，その分布のありかたからみて，Ａ～Ｆの６グループに分けることができるから，各横穴の状況をのべるにあたって，グループごとにとりあげることにする。

Ａグループ（１～６号墳。図版第２・10・11・12）

この地区で確認できる横穴の総数は６基であるが，４・５号墳の２基は調査を実施していない。

１号墳

土取り工事によってその大半が破壊され，玄室奥の部分が残っているにすぎない。奥壁の立ち上がり状況から判断すると，立面形はアーチ型（かまぼこ型）のようである。平面形は，奥幅に対して前幅がかなり小さくなりそうであるから，逆台形型を呈することになろうか。副葬品状況は明らかではないが，工事中に須恵器長頸壺１個体分とそのほか人骨が発見された由である。

２号墳

玄門部から前方が破壊されている。立面形は，玄室横断面はたしかにアーチ型であるが，奥壁から天井へかけての線が明瞭ではないから，全体としてはドーム型（半球状型）のくずれた形態とみられよう。玄室の平面形は，幅に対して奥行がやや長くなる程度の長方形気味のものである。床面には全体として中央部よりやや右に寄って４個の長方形の穴がつけられている。横穴の時期のものか，後世に手が加えられたものか明らかではないが，もし前者だとすれば，遺体安置のための脚部施設であろうか。玄門は，玄室左前壁に対して右前壁が約２倍になっているから，玄室の中央より左に寄ってつけられている。副葬品には，須恵器長頸瓶の頸部破片，同じく坏破片が工事の際に出土したといわれている。

３号墳

羨道部から前が破壊されただけである。玄室立面形はアーチ型，平面形は幅に対して奥行の長い長方形を呈する。玄門はほぼ中央につけられ，その前端には玄門閉塞のための施設と推定できる溝がある。副葬品は内面黒色の坏片が出土した程度で，そのほか人骨が残っていた由である。

６号墳

玄門部から前の部分が破壊されている。玄室の立面形はアーチ型であるが，奥壁はかなり内部に傾斜している。平面形は長万形であるが，奥幅に対して前幅が長い。床面には「コ」の字型の台床 (1) がつくられているが左右奥を区別する施設はない。台床の端部に突帯状の縁をもたな

第1表　各横穴の概要

横穴No.	玄室						玄門					羨道				羨門		備考
	奥行	前幅	奥幅	高さ	立面形	台床施設	奥行	幅	高さ	立面形	閉塞施設	奥行	幅	高さ	立面形	幅	閉塞施設	
1	?	?	182	?	アーチ	なし	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	?	
2	228	180	166	136	変形ドーム	なし	?	72	?	?	?	?	?	?	?	?	?	
3	170	125	132	117	アーチ	なし	55	85	90	アーチ	溝	?	120	120	アーチ	?	?	
6	248	201	166	236	アーチ	3台床	91	?	?	?	溝	?	105	?	?	?	?	装飾横穴
7	235	200	185	156	整正アーチ	3台床	90	?	?	?	溝	270	148	?	?	125?	溝	
8	180	113	105	86	アーチ	なし	101	97	80	アーチ	溝	387 (255)	113	?	?	80 (80)	溝	( )は第2次羨門
9	158	123	144	95	アーチ	なし	68	60	?	?	溝	113	90	?	?	60	段落	
10	252	255	225	206	整正型	3台床	64	100?	120	長方形	溝	438	190	180	角張りアーチ	90	溝	装飾横穴
11	160	116	115	95	変形アーチ	なし	105	85	108	アーチ	積石	400?	110	110	アーチ	125?	積石	
12	195	144	162	120	整正切妻	なし	70	62	?	?	溝	190	98	?	?	65	側壁溝	
13	196	198	190	75?	整正寄棟	なし	68	80	?	?	溝	?	100	?	?	?	?	
14	178	168	165	120	整正半切妻	なし	46	115	?	?	溝	105	125	?	?	85	側壁溝	
15	182	188	169	140	整正アーチ	2台床	75	75	100	アーチ	溝	398～414	137	137	アーチ	85	段落	装飾横穴
16	260	74	90	95	不整形	なし		74	75	アーチ	?							
17	210～225	57	65	70?	不整形	なし		57～90	?	アーチ?	溝・板石							
18	174	85	119	93	変形アーチ	なし	29	65	67	アーチ	溝	62	105	90	アーチ	70	段落	
19	167	152	157	90	アーチ	なし						200	110	85	アーチ	80	溝	
20	136?	110	100	85?	不整形	なし		110	?	?	?							
21	213～236	77	132	92	アーチ	なし		77	?	アーチ	段落							
22	67	18	37	30	不整形	なし		18	?	?	側壁溝							
23	153	38	51	?	アーチ	なし		38	?	?	溝?							
24	35	92		20?	不整形	なし	5	75	?	?	溝							
25	178	65	65	?	不整形	なし		65	?	?	溝							

い，いわゆる無縁台床とみてよいであろう。玄室内の各壁面の上半部には，かすかに朱描線がみられるが，下半部は壁面風化のためそのあとをとどめていない。玄門部の前の床面には，閉塞のための溝がつくられている。羨道はその長さが明らかではないが，玄門前端より6.5～８mの部分で，羨道部あるいは前庭部の床面を検出することができたから，かなり長い羨道部や前庭部をそなえていたことになろう。副葬品は，この部分から土師坏約８個体分，長胴形の甕１個体分，須恵器長頸壺破片や甕破片，鉄鏃片６～７本，刀子１本などが出土した。おそらく本来，横穴の内部にあったものが，追葬などによって外部へ出されたものであろう。

Ｂグループ（12～14・26号墳。図版第10・15）

この地区で確認できる横穴は４基であるが，26号墳のみ未調査である。

12号墳

土取り工事によって玄室前半の天井部から玄門，羨道へかけて上半部分が破壊されている。玄室立面形は，切妻造りの家型と考えられるが，屋根面と壁面の境界で，屋根側を深く外方に張り出させることによって軒回りを示した線が四壁をめぐっている。このような軒回りを明瞭に示した横穴は，全体的に整然とした印象を強く与えるので整正系の横穴と呼ばれているが，この系統のものは山畑横穴群中で６基を数える。[(2)]12号墳の天井中央部には，棟を表現したと推定できる浅いえぐり線もみられる。玄室の平面形は前後に長い長方形で，その正面，つまり妻側に玄門が設定されている。玄門前端には３，６号墳と同じく玄門閉塞施設を意味する溝が，床面と両側壁につけられている。羨道部は，その奥行が玄室奥行とほぼ近似した数値を示す。この羨道部前端にも閉塞施設があり，玄門閉塞とともに羨門閉塞をも実施したものであろう。副葬品は，羨道床面上から，引田式系の土師器埦１個，[(3)]玄室内から須恵器破片，土師器破片が出土したにすぎない。

13号墳

この横穴も玄室奥の一部を残し他は工事によって天井部が落盤していたものである。玄室立面形は12号墳同様に整正系の家型であるが，奥壁の屋根面がかなり前方に傾斜するところから推すと，前壁屋根面が不明であるけれども寄棟造りか半切妻造りと解すべきものであろう。平面形はほぼ方形気味で，床面には周壁沿いに排水溝をめぐらせている。玄門部は，玄室の左右前壁がほぼ１：２の割り合いで右寄りに設定されている。玄門前端には閉塞施設の溝がほどこされている。羨道部は，その前方がすでに削りとられていたため奥行が明らかではない。出土遺物としては，玄室内から内黒の土師器破片２点が検出できたにすぎない。

14号墳

この横穴は整正系半切妻造りの玄室をそなえている。棟部にあたる部分にえぐり線がきざまれているのは12号墳と同じである。平面形はほぼ方形で，周壁沿いには13号墳より幅のせまい

排水溝をめぐらせている。玄門はほぼ正面につく。玄門前端と羨門前端に閉塞施設をもつことも12号墳同様である。出土遺物は，玄室内から内黒の土師器坏破片１点，前庭部から土師器高坏裾部破片並びに鉄鏃１本が出土したのみである。

Ｃグループ（７・15・21・22号墳。図版第３・４・５・10・12・16・17・18・19・口絵）

この地区の横穴は総数４基で，すべて調査の対象としたもののみである。各横穴の主軸線が互いに交叉しあっているところから推すと，時期を異にしてつくられた可能性がとくに強い。

７号墳

４基のうち最高位に位置する横穴である。玄室立面形は整正系アーチ型，平面形は長方形であるが，前部の両隅が外方に突出気味である。玄室床面上には左・右・奥と三つの台床施設をそなえている。その台床の端部もしくは台床と台床の境界には突帯状のふちを造り出している点において，Ａグループの６号墳とは差異を示している。各台床とも突帯状ふちのほぼ中央部に排水のための切断部がある。玄門は玄室のほぼ中央部に設定され，玄門前端に閉塞のための施設をもつことは多くの横穴と同じである。羨道部は工事によって天井面と両側壁が破壊されたが，床面部でその前端，つまり羨門部を検出することができた。この横穴にとくに所属するという遺物は明らかではないが，前庭部前端近い床面上から鉄鏃２本が検出されている。

15号墳

発掘調査によって発見された横穴で，羨道前半部から前方は完全に埋まっていた。玄室から玄門床面には，壁面を流れ落ちる水滴によって長年の間に自然堆積したと思われる泥状のものが，厚さ２～３㎝程度に覆っていた。副葬品は玄室内からは皆無であり，羨道部床面近くで引田式系の坏同一個体のものが二ヶ所から検出されたにすぎない。

玄室立面形は整正系アーチ型であるが，左右側壁の立ち上がりはかなり直線的で，棟，棰，軒回り，柱などを表現した朱描線とあわせて，切妻造りの家形を意図したものであろう。加えて奥壁上部には朱描線による同心円文３つが描かれている（口絵）。10号墳や６号墳とともに装飾古墳といわれる所以である。

玄室平面形は，奥幅に対して前幅がやや大きいが，ほぼ方形を呈する。床面上には，中央部の通路をはさんで左右両側に，低い有縁台床が設定されている。この台床部には，枕部の名残りと思われる低い段が設けられているが，このようなタイプの台床をもつ横穴は，福島県地方で，すでに発見されているけれども，宮城県では10号墳とともに最初の発見例となる。様式としては古い時期に属しそうである。[4] 玄門部は玄室の正面に設定され，その立面形は羨道部と同様にアーチ型を呈する。朱描線は玄門天井部にも主軸線にそってつけられ羨道天井部に及んでいる。玄門前端の床面と両壁面には，他の横穴にみられた閉塞用溝施設がつくられているが，発掘調査の際には，木製蓋を支えたと思われるような土量や，粘土塊，岩塊などは全く存在し

なかった。最後の追葬が行なわれた時にはここで閉塞することがなかったものであろうか。羨道部はかなり長い。その長さは玄室奥行の２倍以上になっている。羨道部前端は羨門となるが，ここでも床面上に溝に代る段落があって，羨門閉塞が行われたことを示すものといえる。天井部は玄門端より2.6mまでは確かに存在していたから，もともと羨門部にまで達していたことは明白であろう。羨門の前には長い前庭部が付属する。おそらくこれが墓地への参道的なものへ連なるものであろう。

前庭部からの出土遺物はかなり豊富であったが，床面直上のものは皆無で，かなり上方から出土している。これは，15号墳のみではなく，前庭部の方向をこの部分に集中させている７，21，22号墳の遺物も含まれている結果と解すべきものであろう。土師器では坏もしくは埦類約30個体分，高坏５個体分前後，鉢１個体分，坩１個体分，長胴甕２個体分。須恵器では平瓶１個体分，長頸壺２個，短頸壺１個，広口壺１個，甕１個，坏数個体分。鉄器では直刀の鞘尻り１個，責金具片１点，刀子３本，鏃50本前後などが出土している。

21号墳

この横穴は15号墳前庭に向って開口しており，15号墳前庭部から80cm以上の高さに21号墳の前庭部が位置している。この横穴は一風変った形態のもので，奥行ある玄門や長い羨道を備えてはいない。玄門の前が直ちに前庭とされているのである。このような形態のものは東北地方の横穴では比較的年代の下降したものにみられる。[(5)] 玄室立面形はアーチ型であるが，玄室前部の天井が破壊されているため，玄室天井の線が玄門部でどのような変化を示すのかここでは明らかではない。おそらく他の横穴群の例にみられるように，玄室天井が玄門部で上方へ曲折する形態のものと推測されようか。玄室平面形は奥幅に対して前幅が縮少するので長方形というより逆台形的な形をとる。発掘の時には玄門部から流入土が傾斜して奥壁の近くまでいたっていたが，奥壁近くには数体分の人骨が遺存していた（図版第６・19）。その前方に須恵器と土師器の一群が存在していたが，興味ふかいことは，人骨のあった層が副葬土器群の上面にあたることで，それから推すと人骨の年代は明らかに土器副葬の時期より後のものになることである。人骨が埋葬されたままの状態でないことと照らし合わせるとき，後世ある時期に整理されたものか，あるいは横穴の時期とは全く関係のない埋葬かのいずれかであろう。前庭部は玄室から一段と拡がる形で設定されているが，その接点が玄門部になるわけで，床面上にも段落がつけられている。ここで閉塞されたものであろう。

22号墳

21号墳を縮少した形態のものであるが，玄門部床面と両側面には閉塞用溝を認めうるので独立墳とみるべきものであろう。土取り工事によって上半部がすでに欠けているので詳しい観察はできない。出土遺物も不明である。

Dグループ（８・９・16・17・19・20・23～25号墳。図版第６～８・10・13・16～19）

このグループは狭い地区に９基もの横穴が集中している。横穴の形態もかなり多様にわたっている。

８号墳

この横穴は９号墳とともに工事関係者によって所在が判明した横穴である。玄室内部には数体分の人骨が遺存しており，玄門部から羨道部にかけてかなりの完形土器が出土したらしい。調査時のものとあわせて，この横穴に所属すると思われる遺物は，土師器では坏や埦が12個体分，蓋１個。須恵器では坏３個，台付坏１個，蓋１個，長頸瓶体部破片１点，鉄器では鏃22本が出土している。

玄室立面形はアーチ型，平面形は奥行が幅に対して約1.5倍の長方形を呈している。左奥隅に副室的な小穴を伴なっている。人骨は奥半分に遺存していたが，玄室内発見の遺物はない。玄門部は立面形アーチ型，玄室幅と同程度というかなりの奥行を示している。玄門前に閉塞施設があることは他の横穴と同じである。羨道天井部はすでに破壊されていたが，床面上で２個所に閉塞用溝を検出しえた。志田郡松山町亀井囲横穴群などにみられるように，数次にわたる追葬によって天井落盤し，羨門閉塞の位置が後退したことを意味[(6)]するものと考えられる。この横穴は主軸線が全体として左にカーブしている。造成期におそらく他の横穴との接触をさけたものであろう。

９号墳

玄室天井前半が破壊されているが，立面形はアーチ型とみてよい。平面形では奥壁幅に対して前壁幅がやや小さくなるが，ほぼ方形を呈する。この横穴は羨道がまことに短かく，奥壁から玄門前端までの約$\frac{1}{2}$程度のものである。二重の閉塞施設をもつことは他と同様である。この横穴に確実に所属すると思われる遺物は殆んどない。わずかに鉄鏃片が羨道から前庭にかけて検出された程度である。

19号墳

この横穴はかなり変った形態のものである。玄門部にあたる部分の奥行が長く，羨道部はなく玄門前が直ちに前庭部とされている。玄室立面形はアーチ型，平面形はほぼ方形である。調査時には玄門前端から自然流入した土砂が玄室前部まで達していたが，玄室の右側に片寄り，前半部から玄門後半部にかけて流入土の上面に，あるいはそのなかに埋まった状態で，一群の土器群が存在していた。ある時期に玄室内部が水びたしになったこともあったとみえ，坏などはその際に浮かび流入土の上面にのせられた状態であった（図版第７）。その他玄室内からは鉄鏃１本と鉄片１点が出土している。人骨片は１片も検出できなかった。完全に溶解したものであろう。玄門部は玄室の正面に設定されているが，その奥行が長く，何を基準にしたかは問題

であるが，玄室対角線の長さとほぼ等しい。玄門前には閉塞施設が存するが木製の蓋を支えたと推定できる岩塊もしくは粘土塊は確認できなかった。玄門最前端の閉塞溝に接して，その後方にやはり閉塞用溝らしいものが存在するが，度重なる追葬にあたって移動したものであろう。

25号墳

19号墳玄門左側に隣接して造られた横穴で，21号墳同様に奥行ある玄門もなく，玄室前が前庭となる形式である。前庭部は19号墳と共有になっている。副葬品は皆無で玄室全体に土が充満していた。

17号墳

この横穴も21，25号墳と類似の形式であるが，玄門閉塞を現在にまでとどめていた唯一の横穴である。閉塞には凝灰岩が用いられているが，玄門部床面にみられる閉塞溝より後側にあって，この閉塞溝が何らの機能も果していないこと，玄門部両側壁の壁面の変化が溝と一致していないこと，玄門部天井から玄室前端近くの天井まで落盤崩壊していること，などの諸点から推測すると，凝灰岩塊による閉塞は後からの場合であって，本来は板状蓋の閉塞が原則とされたものであろう。玄室内部には，閉塞石の間隙を通って流入した堆積土が玄室半ばころまで達していた。遺物は皆無である。玄室壁面は入念に仕上げられていないから，立面形や平面形の形態を判断するのもむずかしい。この前庭部は19号墳前庭部に接続している。

23号墳

17，21，25号墳と同様の形式である。遺物は検出できなかった。

24号墳

８号墳前庭部右側壁に造られた小横穴である。規模はさらに小さくなり，奥行に対して幅が広い玄室の造りとなっている。この前部に閉塞用と推定できる溝が施されている（図版第８・18）点から推せば，ここで閉塞されたものであろうし，独立的横穴と考えてよかろう。この丁度前に８号墳本来の羨門閉塞施設が位置するところをみると，８号墳羨門が後退した時期に造られたものと推測できる。出土遺物は皆無である。

16号墳

この横穴は20号墳の上部に造られたもので，その前庭部も20号墳と重複するから，造成の先後関係を把握することが可能である。前庭部には，玄門部から凝灰岩粒子や粉末層が敷かれていたので，20号墳を埋めて造った横穴であることはまずまちがいなさそうである。この横穴が造成された層は，堅い凝灰岩ではなく凝灰岩上面部の半ばローム化した地層の部分であるから，玄室内部の剥落も他の横穴よりは著しい。17，23，25号墳などと形式的には同類のものを意図したと推定できるが，無雑作に遺体を入れるための穴を掘ったという印象を強くうける。玄室内には左奥部に低い台床のようなものが設定されたようでもある。玄門部に閉塞用の溝は確認

できなかった。内部からの遺物は皆無である。

20号墳

16号墳の下部に位置する横穴で,16号墳以上に粗末な造りである。凝灰岩が非常にやわらかい上に,木の根が入りこみ，横穴の輪郭さえ明瞭でない部分が多い。その他，他の横穴と特に異った点は，玄室床面が前庭部より奥に移るにしたがい下へ傾斜するのであって，地下式横穴を思わせるようなタイプである。玄室右奥部には幅20㎝，高さ30㎝程度の穴が奥に次第に小さくなりながら続くが，はたして意図的なものであるかどうか判然としない。玄門部にあたる位置に閉塞用溝も発見できなかったし，玄室内はもちろん前庭部に一片の遺物もなかったところから推すと，造成途上で廃棄した横穴と考えることも可能性がないわけではなさそうである。

Ｄ地区発見の遺物

９基の横穴が集中しているので，追葬の際にかなり遺物が横穴外に出されたと思われるが，８号墳前庭部の上面あたりから，下方の16号墳前庭部上面にかけて，かなりの有機物層が分布しており，その層中もしくは下部から多くの土器片，並びに鉄鏃片が検出されている。おそらくは９基の横穴に属したものであろう。

一応形態の明らかなものでは，土師器坏13個体分，黒色蓋付埦１個，高坏片１点，須恵器平瓶片１点，蓋片１点，甕１個その他鉄鏃若干があげられる。

Ｅグループ（18号墳。図版第10・17）

18号墳

この横穴の上部も下部も，また左右も岩面を追求したが発見できなかったし，土取りによってとくに破壊された痕跡も見出せなかったから，本来，この横穴一基が孤立していたものであろう。調査時には完全に埋没していたが，前庭部両側壁上半部は土取り工事によって破壊されていた。

玄室立面形はアーチ型，平面形は奥壁，左右両壁が外方に張り出し，前壁幅の小さい長方形型である。玄門前に閉塞の支えになる岩塊は見出せなかった。羨門部では溝の代りに低い段落が認められそうである。中央部は，完全に消滅していたが両側壁沿いにはその痕跡が残っていた。出土遺物は前庭部から土師器坏片が出土したにすぎない。

Ｆグループ（10・11号墳。図版第10・14・口絵）

調査したのは２基のみであるが，11号墳の東側にも１，２基の埋没が推定できる。

10号墳

装飾古墳として発見された最初のものである。羨道天井部は土取り工事によって完全に失なわれていた。

玄室立面形は，この横穴群中唯一の整正系方（宝）形造りの家形で，隅棟の集まる中心には径

35cm程度の突出した円形状のものが確認されている。隅棟，隅柱，軒回りにあたる部分には朱彩で直線が，周壁には同心円文と珠文。屋根面には珠文のみが描かれている。玄室平面形は各壁の面が変化を示してはいるが，ほぼ方形を呈し，床面には奥，左，右と三つの有縁台床が設定されている。台床の床面には三つとも15号墳と同じく枕部の名残りと思われる段がつくられている。台床の高さは中央部通路から測って突帯上まで35～45cm程度で，奥台床が左右台床より若干高い。

玄門部は，天井が平坦気味であるところから，横断面形が長方形を呈する。玄門前端部分は欠損部分もあってやや複雑である。玄門部前壁が閉塞の板材をあてがうような形で，厚さ22cm程度もくりぬかれているが，床面部には閉塞材をあてこんだと推定できる溝が設けられている。さらにその溝の両端部とそれに対応する天井部には柱穴状のものが残っている。ここでは両側に柱を立てたとすると，それは閉塞板材のおさえにならないから，あるいは閉塞施設そのものが柱と板の接合したものであったのかもしれない。

玄門床面の溝部の前に，さらに段落がつけられているが，これがどのような性格のものかは明らかではない。羨道天井部は落盤していたが，玄門床面溝前端から4.25mの床面上に羨門閉塞用の溝を検出しえた。おそらくこれより前方が前庭部ということになろう。

10号墳からの出土遺物は，すべて羨道部から前庭部にかけて発見されている。土師器では坏約３個体分と破片若干，須恵器では提瓶１個体分，長頸瓶破片，甕１個，蓋１個その他破片若干，鉄鏃２本である。

11号墳

この横穴も10号墳同様に土取り工事によって存在が知られたものであるが，破損度は軽微であった。横穴の構造としては本横穴群中ではかなり変ったタイプである。玄室立面形は，ドームともアーチともいえない。あえて表現すれば変形アーチ型にでもなろうか。縦断面形でみると，奥壁から曲線を描いて天井部に移るが，天井部が上方に張りだすこともなくほぼ直線的に玄門へと接続している。玄門との接点でとくに変化を示さないのもこの横穴の特徴である。

平面形が長方形気味の玄室のやや左寄りに，玄室の奥行の割りにはやや長い玄門が設定されている。玄門前半から羨道部にかけて主として右半分にかなりの量の山石が堆積されていたがここでは玄門部の閉塞が山石によって実施されていたものと推測できる。羨道部もかなりに長く，玄室奥行の４倍以上になる。床面には羨道部なかごろの左奥壁の下から始まる溝が羨門部へかけて施されている。

羨門部床面には溝の代りに段落が認められる。羨道側に入って右側壁沿いに山石と凝灰岩塊が堆積していたところをみると，この閉塞にも積石が使われたものと思われる。この羨門部から2.5～4.0m前方には凝灰岩塊が散布していたが移動されたものであろうか。

出土遺物はこの横穴の内部からはやはり皆無であった。前庭部床面上からは，土師器坏２個体分（うち１個は引田式系のもの）と若干の破片，須恵器では平瓶１個，甕１個と若干の破片，その他鉄鏃８本が出土している。

Ⅳ　出土遺物

１．土器類（図版第 20～24 上）

山畑横穴群出土の土器はかなりの量に達している。完形復原できるもの100点をはるかにこすものと推定できるが，現在まだ復原作業が完了していない。実測図に示した76個の土器は，完形土器と復原作業の終了した土器，その他図化できる特徴的な土器に限定したものである。これら多数の土器の大部分が，横穴の内部ではなく前庭部とか外部から発見されていることから推すと，この横穴群に副葬された土器の量が膨大なものであったことを推定できる。調査によって発見されたものは，その一部と考えられる。

（1）土師器

坏（つき）（１～28，48，54～56）　大別して三類に分類できる。第一類は実測図１・２（図版第20）の土器で，丸底の体部に外反する短かい口縁部の付されたものである。内外赤褐色気味で，器の内外に篦使用の痕をとどめているが，外側の篦遣いは粗雑である。２は吸水性が強い。口縁部の内側に軽い稜線ふうのものを形成する点も，引田式系統[(7)]の土師器であることを推測させる。１は15号墳羨道部床面近くから破片となって２個所で検出された。２は12号墳羨道部床面直上出土のものである。この類はほかに11号墳前庭部から破片が検出されている。

第二類は，図示しなかったが，丸底の体部から一度立ち上って外反する口縁が付されるもので，器の外側に軽い稜線が形成されている。住社式[(8)]の系統をひく土師器と推定できるが，破片のみで，Ｃグループの横穴群前庭部と10号墳前庭部から発見されている。第三類は出土量がもっとも多く，内外にわたって篦使用が念入りに行なわれているものが大部分で，図示した土器はそのすべてが器内黒色である。これらは細別するとさらに２～３類に分けられるが，この横穴群で主流を占めるのは，栗囲式[(9)]系統の土師器である。このなかで須恵器坏との関係を通して年代決定の手がかりになるものがある。それは54・55・56の坏で，21号墳玄室内から須恵器静止糸切技法[(10)]の坏と伴出したものであるから，須恵器坏に静止糸切技法が盛行した時期，つまり奈良朝期かそれに前後する時期の可能性が生じる。48の土器も19号墳玄室内で静止糸切技法の須恵器坏と共存していたものである。これらは土師器編年上でも国分寺下層式[(11)]そのものであり，その点からいってもこの類の下限を奈良朝中期前後ころ[(12)]に求めるよき資料がえられたことにな

ろう。16・21・26の坏なども大きくは栗囲式のなかに包含されても，細かく分類すると国分寺下層式に位置づけられるべきものである。

埦 わん　(29・30・32・57・58)　坏のなかに含めてもよいと思われるが，この類は蓋を伴うのが一般的であるので一応埦とした。この類は東北地方の横穴では，栗囲式や国分寺下層式の坏と同じくかなり出土している。これは国分寺下層式に含まれるものであろう。箆仕上げがていねいに器の内外にわたっている。29・58の土器は内外ともに黒色を呈し，いわゆる黒色土器といわれているものである。

蓋 ふた　(31)　32の埦とセットになるもので，土取り工事中に８号墳前庭部あたりから出土した由である。円形のツマミを有し，蓋の内面は黒色を呈し，へらでみがきあげられている。

高坏 たかつき　(41～44)　全体の形のわかるものとしては41のみである。坏部外側の軽い稜線の特徴から推すと国分寺下層式に近いものであろうか。44は脚部に細い縦形の窓２個を有するものである。須恵器高坏の影響をかなり強くうけているものと思われるが，坏の内面は黒色で，明らかに土師器とみるべきものである。ブルトーザーで押された土のなかから発見されているので出土地点は明らかではない。

壺 つぼ　(45・46)　45は外面の肩部に段があり，底部は上げ底風のものである。底部外面に木葉文が付されている。46はかなり粗末な感じのもので，45と比較して吸水性は強い。底部には木葉文らしいのがかすかにみられる。

長胴形甕 ちょうどうけいかめ　(47)　図示したのは図上復原の一個のみであるが，肩部に明瞭な段を形成する特徴は栗囲式的である。口縁部には粘土ひもの巻き上げを示す帯状の線が認められる。

（２）須恵器

坏 つき　(33～35，49～53，59～63)　すべて平底系統のもので，仕上げにあたってはすべてロクロを使用しているが，33・34・51・52・53などのように調整の段階で底部と体部の接点部分をへらで切りとったものもある。35の底部はいわゆる回転糸切りの痕をとどめており，その他にも51はかなり消されているが回転糸切りのようにもみえる。49・50・52・54・59・61・62の坏はすべていわゆる静止糸切りによったのち，底部周縁部分をへら[13]で調整している。49～53の坏は19号墳玄室内に，59～63の坏は21号墳玄室内に，それぞれ土師器国分寺下層式と一括して存していたものであり，21号墳出土のものにはすべて，土師器坏24・25の底部にみられるものと同様に朱描線による×印がのこっている。51を除いては，奈良朝期のものとみてよいであろう。35の坏は，まちがいなく回転糸切りで，陸奥国分寺跡から広く発見される平安期のもののである。

台付坏 だいつきつき　(36)　この土器は一個のみである。台部がかなり高いが，底部に回転糸切

りの痕はない。これと類似したものは志田郡松山町亀井囲横穴群出土のものに例品がある。

蓋 ふた　(39～40，64，66)　坏とセットになるものと，壺とセットになるものとの二類がある。前者は37，39，40であり後者は38，64，66である。37を除いてはすべて奈良時代のものと推定できるが，37は奈良時代より前のものである。口縁端部に坏の口縁部をうけるカエリがあり，色麻村上郷古墳群中より出土したものと類似しているが，カエリの部分がそれほど下にのびないこと，凝宝珠状のツマミが扁平気味であることなどより推して，上郷古墳群出土のものより年代的にやや下降し，７世紀末頃のものと考えてよいであろう。[14]

提瓶 さげへい　(68)　10号墳前庭部からつぶれた状態で出土した。口縁部をやや欠いているから端部のようすが明らかではないが，まさしく提瓶である。底に窯で焼くとき別個体の破片が熱で付着したままになっている。肩部にさげ手はない。

平瓶 ひらか　(69)　ほぼ完形に接合できたものに11号墳前庭部出土のものがある。他にＤグループから出土した平瓶の頸部から体部にかけての破片がある。ともに奈良時代より以前のものである。

長頸瓶[15] ながくびへい　破片であるが，８号墳前庭部周辺からと10号墳前庭部，ほかに土取り工事のあと２号墳前方から発見されている。これまた７世紀中葉前後ころの年代が与えられそうである。

長頸壺[16] ながくびつぼ　(70，71)　70は完形，71は口縁部がやや欠ける程度のものである。肩部の張り具合からみて奈良時代のものと推定できる。

短頸壺 たんけいつぼ　(72)　口縁部の短かいもので，底部には長頸壺と同様に台がつけられている。

壺 つぼ　(65，67)　65は64の蓋とセットになるもので，19号墳玄室内で，また67は66の蓋とセットになって21号墳玄室内で，それぞれ土師器国分寺下層式の坏や須恵器静止糸切りの坏と共存していたものである。この二つの壺は口縁部に相違がみられるが，近接した時期のものであろう。

広口壺 ひろぐちつぼ　(74)　外反する大きな口縁部をもつ土器で，Ｃグループの15号墳前庭部のかなり上方から，70，71の長頸壺などと一緒に出土している。

甕 かめ　(73，75，76)　破片は若干発見されているが，ほぼ完形で出土したのは図示した３個のみである。73と75の甕には焼成後打ち欠いた孔がある。

２．鉄製品（図版第 24 の下）

殆んどすべてのものが，横穴外部から出土しているので，腐触著しく，形態の明らかでないものが大部分である。そのうち比較的形態のわかるもので代表的なものを図示した。なお鉄製品類の整理作業はまだ完全に終っていない。

（1）刀子 とうす （1～4）

かなり細身の刀子である。図示した４例は柄の部分にまだ木質部分が付着している。

（2）鉄鏃 てつぞく （5～8）

平根式で大きく腸抉（わたぐり）のつくもの，刀身状の片刃箭式のもの，片丸造ノミ箭式のものが存在することは図示したので確実であるが，その他のものは，銹化著しく明らかではない。５はほぼ完形を保っていると推定されるが，全長10.7㎝程度，茎の部分が比較的短かい。６は茎のさしこみ部分の尖端がかすかに欠ける程度のもので現存長13.9㎝，根の部分は刀子状になるが，長さ2.4㎝，幅６㎜程度，刃の部分だけが茎より広がっている。８は関（まち）の有無が明らかでないが，根の幅は６㎜程度である。

（3）鞘尻 さやじり （9）

Ｃグループから鉄製鞘尻１個が出土している。鉄製部分の厚さは2.5㎜から３㎜程度，全体の大きさは尖端部の幅4.7㎝，長さ3.4㎝，厚さ2.4㎝程度である。

直刀片と確実に推定できる鉄片は，いまのところ発見されていない。

（4）鉄斧 てっぷ

ブルトーザーで移動された土のなかから鉄斧が１つ発見されている。腐蝕著しく凝灰岩に付着しているから，細かい観察を加えることは困難であるが，現存長15㎝，刃の尖端部は平面形丸味をおび，幅６㎝程度のものである。

Ⅴ　装飾横穴について

朱彩の痕をとどめる横穴は３基である。

１．10号墳（口絵・挿図１）

装飾図文のある部分は，玄室内の周壁面とそれに続く天井面，玄門部の前壁面である。玄室内の壁面で，隅棟，軒回り，隅柱にあたる部分には朱描線が施され，それに囲まれる部分には円文と珠文が，屋根にあたる部分には珠文のみが描かれている。

玄室奥壁　同心円文は二段状に描かれ，下段に４個，上段は下段の各同心円の中間部分にあたるところに３個，計７個の同心円文が配され，その他の空間部分には珠文（じゅもん）がうたれている。壁面の左側を斜行する岩層の割れ目が軒回りの部分全体にも達しており，ここから時折湧水があるらしく，各図文の色彩がかなり薄い。したがって各同心円の直径も計測しにくいが，下段右から２つ目の同心円文がもっとも大きく，朱描線の外側まで測って32㎝前後，他は28㎝前後のものになりそうである。珠文はその全体の数をとらえることはむずかしい。屋根面

（天井面）にも多くの珠文があったことはまちがいなかろうが，長い間の滴水のため壁面が損われ一部の珠文の痕跡を認めうるにすぎない。

玄室左壁　右側，つまり奥壁寄りの方に岩層のひび割れがあるためその部分は明らかではないが，現在確認できる同心円文は２個である。壁面の下半部についてはもともと描かれなかったものであろう。珠文は右側の不明部分を除くと，三段状になって全部で20個を数えることができる。珠文の径は８㎝程度である。興味ふかいのは，左側同心円の外円下部と右側同心円の外円左下半部に珠文がうたれていることである。意識的なものであるのか，珠文が追葬の段階にうたれたからであるのか，その何れかであろう。珠文は壁面のほか屋根面にも配されている。しかしこの部分に同心円文はない。

玄室右壁　奥壁近くの軒部から前壁へかけてひび割れが走っているのでその部分から下側の状況は明らかでない。左壁同様に現在確認できる同心円文は２個であるが，壁面の右半分に配されている。配置から推すと左壁が３個と想像できるのに対し，右壁では４個と考えることが可能である。ここでも２つ確認できるうち右側の同心円文の下に珠文が重なってうたれている。珠文の配置はこの壁面では全体的に規則性あるとは思えない。屋根面は，上部がすでに消失しているが下半分の方は比較的鮮明である。

玄室前壁　玄門を挟んで両側に同じ円文１つずつ配されている。色彩はこの壁面がもっとも鮮明である。向って右側（左前壁にあたる）の同心円の径は32㎝前後，左側のはやや小さく25㎝程度である。左側のものには左壁や右壁でみられたように同心円外円の上方部に重なって珠文がうたれている。右側のものには，外円の色彩と，中心にうたれた小円の色彩ならびに他の円外の珠文の色彩との鮮明度が異なっている。外円文の描く範囲が多いために薄れたものか，中心点の小円文が円外の他の珠文と一緒に後から描かれたものか何れかであろうが，判断は至難である。珠文は，右側の場合には三段状に並んでいるが，前壁を全体的にみて規則性あるものとは思われない。珠文のなかには下に長く尾をひいたものもあるが，これは意図的なものではなく描く時に流れ落ちたものであろう。屋根面にも珠文は比較的鮮明に残っている。

玄門前壁　ここには珠文のみである。壁面がかなり風化しているため岩層にしみこんだ痕を認めうる程度である。下半部は壁面が崩壊しているため確認できない。

２．15号墳（口絵・挿図２・３）

この玄室内の朱彩は非常に鮮明である。各壁面の境界，軒回りの部分，天井の棟にあたる部分には朱彩の直線が描かれ，それらと縦横に交わる朱描線がはしるから，全体的にみて格子状の朱彩が施されているようにみえる。

奥壁　アーチ型の，他壁との境界線にそって１本，ハリ（棟回り線）の部分に１本の他に，壁面中位よりやや高いところに１本，柱をあらわすように中心部に上下１本，計４本の直線もしく

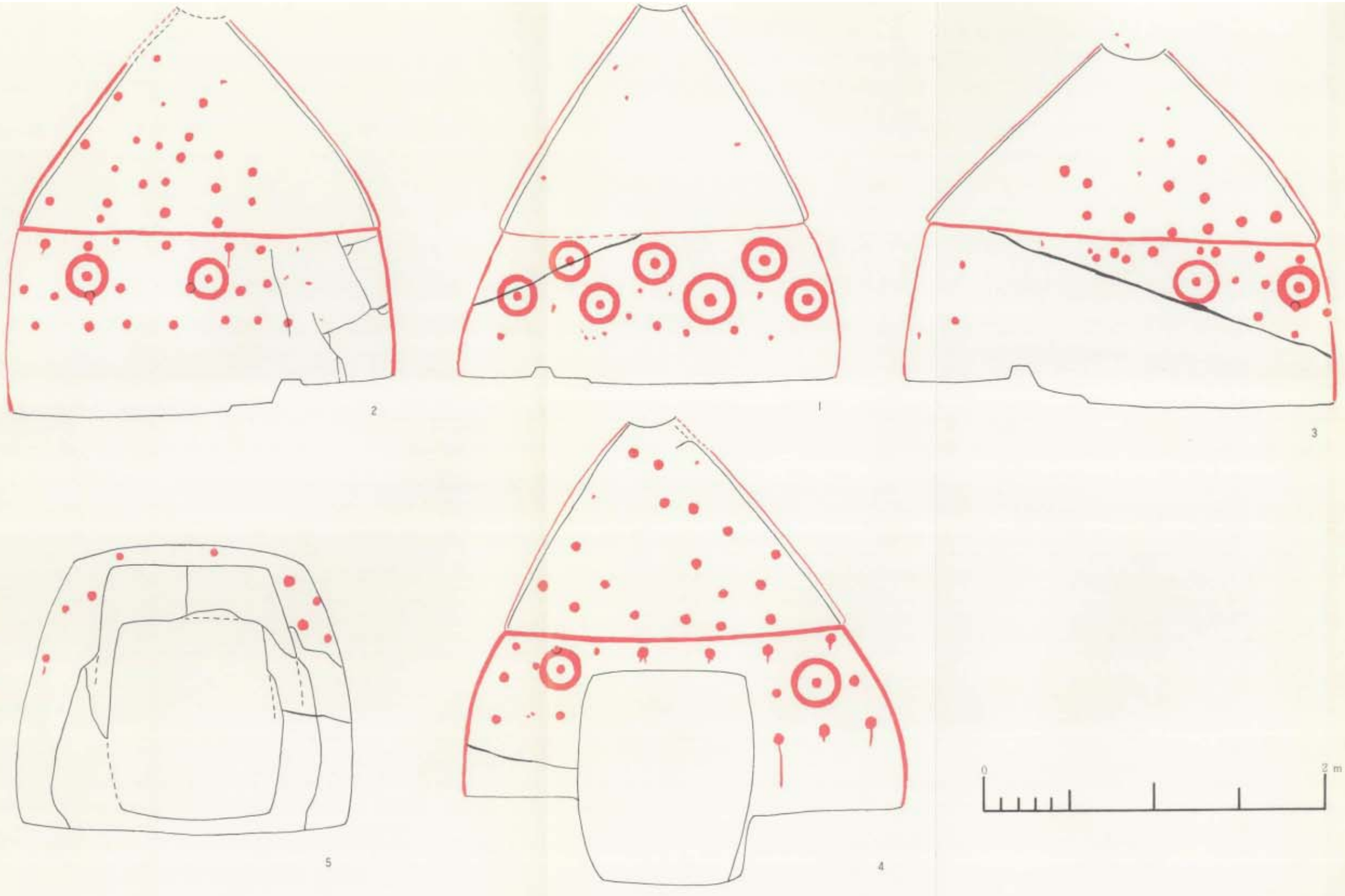

第1図　10号墳装飾図文　1－玄室奥壁，2－玄室左壁，3－玄室右壁，4－玄室前奥壁，5－玄門前壁

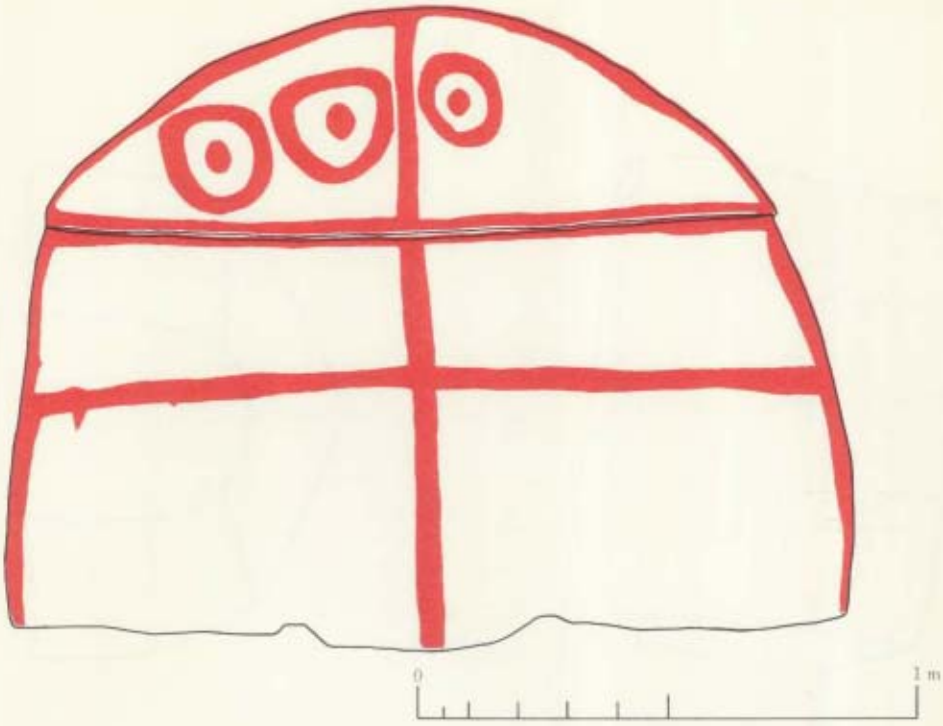

第２図　15号墳玄室奥壁装飾図文

は弧線が描かれている。そのほかハリの部分の上の空間で，中心柱の左側に２個，右側に１個，計３個の同心円文が配されている。この円は10号墳のそれとくらべてぎこちない感じのもので，とくにコンパスを使用したとは思えない。中心点は円形にぬりつぶされている。左側の２個の同心円に対して，右側の１個はやや小さい。10号墳のような珠文は描かれていない。

左右壁　朱描線のみであるが，左右両壁とも同じ構図である。壁面の中位よりやや高いところに１本，ケタの部分（軒回り線）に１本，棟の部分に１本，棟とケタの間に１本，計４本の横走線に直交する形で，前壁や奥壁との境界にそれぞれ１本，中央部に１本，屋根の部分のみは中央線と降棟との間に棰でも表現するようにそれぞれ１本などの上下線が描かれている。現代ふうにみると，ビニールハウスの鉄骨でも表現したような描写である。同心円文や珠文はみられない。

前壁　奥壁と対応する形で朱描線が描かれている。ただ壁面の中心柱の線にあたる部分には玄門部が位置するため，この部分の直線が欠けているだけである。

玄門・羨道壁　本来はここでもやはり格子状の朱描線が描かれていたと思われるが，この部分は非常に薄く確認が至難である。玄門部天井には玄室の棟から前壁を通してのびてきた直線が１本，羨道部天井部にもこの延長線とみられる棟部にあたる部分に１本，これに直交してアーチ形に羨道両壁にまたがる線が２本認められる。その他は壁面の風化によって把握できない。

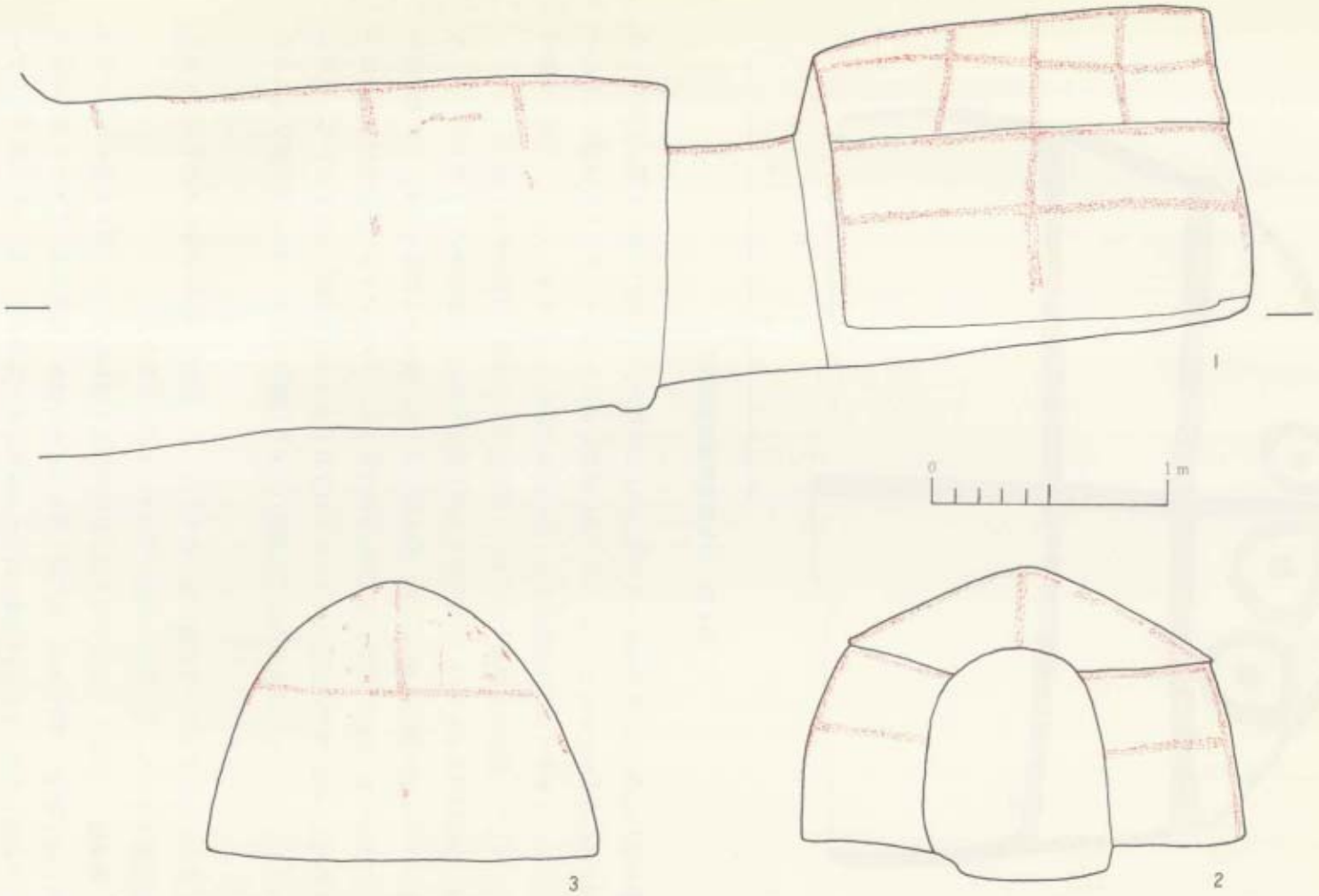

第3図　15・6号墳装飾図の状況

1－15号墳左壁，　2－15号墳玄室前壁，3－6号墳玄室奥壁

３．６号墳（挿図３）

この横穴の朱彩の鮮明度は非常によくない。15号墳同様の格子状の朱描線に類似する構図のものであることが推測できる程度である。かすかながらも認められるのは各壁の天井部にあたる部分で，各壁の境界，軒回りを示すと思われる部分，奥壁で中心部の柱を示すと思われる部分にはたしかに朱描線が描かれている。その他各壁の屋根部で，棰をあらわすような形で多くの朱描線がかかれたらしく，かすかながらも各所にその痕をとどめている。このへんに15号墳とはやや異ったものを感じさせる。同心円文・珠文は全く描かれなかったように見うけられる。

Ⅵ　考　　察

１．各横穴の構造と編年問題

山畑横穴群の構造は，まことに多様で変化に富んでいる。この多様性の主因が，この横穴群を長期にわたって造成し使用した氏族集団内部の複雑な階級構造の反映であるか，あるいは単に造成年代の差異にもとづくものであるのかといったようなことは，大きな問題であろう。しかしいずれにしても，26基以上の横穴が，いかに複雑な身分社会の反映と理解してみたところで，すべて同時期に一斉に造成されたとは，この狭い範囲内に密集的に分布している在り方からみても不自然なところがある。したがって，基本的には年代を異にして順次追加されていったものが含まれていることは，容易に推測できることである。そこで本項ではこの観点から各横穴の造成順序（各横穴の編年）がどのようなものであったかを追求するために，調査横穴23基の類型化から始めることにしよう。

本横穴群はかなり多様な構造のものを含むために，類型化をこころみることが容易ではないが，まず大雑把に分けるとき，第Ⅰ類整正系横穴，第Ⅱ類非整正系横穴，第Ⅲ類簡略化横穴の三類に分類することができる。さらに各類は，玄室平面形，台床の有無を基準とすれば，もう少し細別化することが可能である。いまこれを含めて一応の分類をこころみると次のようになろう。

第Ⅰ類　整正系横穴

ａ．玄室平面形が方形気味のもの

㋑台床施設のあるもの（10・15号墳）

㋺無台床のもの　　（13・14号墳）

ｂ．玄室平面形が長方形気味のもの

㋑台床施設のあるもの（７号墳）

㋺無台床のもの　　(12号墳)

第Ⅱ類　非整正系横穴

a．玄室平面形が方形気味のもの（９・19号墳)

b．玄室平面形が長方形気味のもの

㋑台床施設のあるもの（６号墳)

㋺無台床のもの　　（８・11・18・２・３号墳)

第Ⅲ類　簡略化横穴

a．奥行の長いもの　　(17・21・22・24・25・16・20号墳)

b．幅の広いもの　　(23号墳)

さて，23基の横穴中，配置状況からみて先後関係の把握できそうなものがある。それは８・24・９号墳，19・25号墳，16・20号墳，15・21・７・22号墳の各グループであって，いまそれを手がかりに求めてみよう。

８号墳は，羨門部と思われる部分が床面上で２個所検出されている。これはⅢ節ですでにのべてきたことで，このような例は，志田郡松山町亀井囲横穴群でも判明しており，長期間にわたって同一横穴が使用されるとき，横穴の内外の接点である羨門部の自然崩壊[17]となって，羨門部が奥へ向って後退したことを意味する現象と考えられる。24号墳との関係で問題となるのは，８号墳当初の羨門部の位置にかかって24号墳が造られている（図版第10）ことで，これは明らかに24号墳の造成が，８号墳羨門部の後退した以後に行なわれたことを示すものといえる。24号墳と９号墳の関係では，24号墳が９号墳の前庭床面の下にもぐり，その前庭部床面と24号墳玄室天井面との差が落盤の危険性を伴なうわずか25㎝程度にすぎないところから推すと，９号墳の使用が廃絶した後に造られた可能性を生じよう。このような可能性はさらに23・17号墳にも及ぼすことができそうである。８号墳と９号墳の関係では８号墳の主軸線が左にカーブしてゆくところから推すと，９号墳内部との接触を警戒した結果であったように解釈されるので，８号墳は９号墳より後に造成されたもののようである。したがってこの６基の造成順序は９号墳→８号墳→24・23・17号墳となるであろう。

19号墳と25号墳は，前庭部を共有するもので，25号墳は19号墳前庭部の左側壁にその入口を位置させている。これを同時存在と解することは，両横穴の閉塞溝の両端が接していることによって不可能であろう。むしろ19号墳閉塞施設を奥へ後退させることによって25号墳が造成されたと解すべきものである。

16号墳と20号墳も前庭部を共有している。これは20号墳自体が実際に横穴古墳として使用されたものであったか否か明らかでないが，20号墳を埋めて16号墳が造成されたことは，16号墳前庭部堆積層の吟味によって明白であった。しかしあるいはこの両横穴とも，その前庭部あた

りに玄室を位置づけた横穴があって，その天井部落盤後その奥に新たな横穴として16・20号墳を造ったものであったのかもしれないが，その痕跡を把握することはできなかった。[18]

15号墳と21号墳も同時に造成された横穴でないことは確かである。それは21号墳前庭部と15号墳前庭部の段落差（図版第３）が80㎝以上もあるからで，15号墳の廃絶後に21号墳が造られたことを示している。同様のことは22号墳についてもいえることで，15号墳や21号墳の前庭部が埋没しない以上（22号墳前庭床面と15号墳前庭床面との段落差は204㎝である），ここへ達する道がない（図版第３）ことになろう。逆に22号墳と15号墳の主軸線が一致していることから，22号墳を先に造ったものと解することも不可能でないかもしれないが，むしろそれは７号墳と15号墳の関係が決まると自ら解決することであろう。７号墳と15号墳の先後関係は微妙である。まず両者の同時併存を考えることは，15号墳前庭部床面と７号墳前庭部床面との段落差（210㎝程度）があまりに大きいことによって不可能である。いずれかが廃絶した後でなければならない。７号墳を最初とみると，７号墳→22号墳→15号墳→21号墳の順序となって配置的には比較的スムーズに解釈できそうであるが，東北の横穴全体の研究成果からいくと矛盾が発生するのである。[19]それは低い有縁台床と枕部の名残りをとどめる古い様相の15号墳が，７号墳や22号墳の後に造成されたと解することへの疑念であって，もしそうだとすれば山畑横穴群だけを例外視しなければならないであろう。逆に15号墳が先に造られたとみる時はどうであろうか。15号墳→７号墳→21号墳→22号墳となるか，15号墳→21号墳→７号墳→22号墳となるかのいずれかであろう。７号墳前庭部床面の延長部が15号墳前庭部の右手前に検出できなかった状況から推すと，７号墳と15号墳は段落差こそあっても前庭部を共有していると理解でき，主軸線の真直に走る15号墳が先に造られたと解することが妥当のようである。

さて以上のように，配置上から造成年代の順序が把握できる横穴を基準とすれば，21号墳位置づけでの疑問はまだ残っているとしても，一般大勢として奥行ある玄門や長い羨道を欠く簡略化された小横穴は，一般の横穴より後に造成されたことを推測することができる。つまり類型化の分類用語でいえば，第Ⅲ類が最後に位置づけられそうである。

次に第Ⅰ類と第Ⅱ類の関係をみてみよう。手がかりとなるのは台床施設をもつ４基の横穴である。第Ⅰ類に属する３基の横穴の関係は，７号墳よりも15号墳が先に造られたと解釈することに，配置上も論理的にも矛盾をきたさないから，おそらく10号墳との関係も，枕部の痕をとどめる３台床をもつ玄室という点で，15号墳→10号墳→７号墳の序列を推測することが妥当となろう。これらに対して，第Ⅱ類に属する６号墳の台床は「コ」の字型の無縁台床であり，第Ⅰ類とはかなりの様式差を示している。問題は６号墳が７号墳より先か後かということであろうが，15号墳と10号墳玄室平面形がほぼ方形気味，７号墳がやや前後に長くなる傾向を示し始めるのに対して６号墳は全くの長方形である。この点を強調すれば６号墳は７号墳の後に位置

づけられる可能性がある。これは８号墳と９号墳の関係においても指摘できることで，配置上９号墳の後に造られたことが理解できる８号墳は，長方形を呈しているのである。これをもう少し詳細に，本横穴群での整正系横穴と６号墳の関係という点[20]で，玄室立面形の特徴を考慮に入れて検討してみよう。

12号墳と７号墳の立面形は，前者が切妻造りであり後者がアーチ型であるが，軒回り線の高さはこの２基とも相似しており，他の10・13・14・15号墳に較べて高い位置につけられている。これは朱描線によって軒回りを示す６号墳も，12・７号墳と相似の様相を呈している。

15号墳の立面形はアーチ型ではあるが，アーチ型から切妻造り型への過渡形態を思わせるように，両側壁の立ち上がりはかなり急である。この点７号墳のアーチ型とは様相を異にしている。加えて15号墳壁面の朱描線は明らかに切妻造りの屋根を意図したものである。

12・13・14号墳では，13号墳が天井部落盤によって明らかではないが，12・14号墳２基の天井部には大棟の存在をえぐり線によって示すほど，整然たる家構えをあらわしている。

おそらく15号墳の形態から12・13・14号墳の家型が出現したと解釈されよう。そうなると10号墳の宝形造りも，家構えという点で12・13・14号墳と関連をもつものと考えられる。

したがって玄室立面形に，平面形や台床・枕部の特徴を加えて整理すると，次のような変遷序列が推測できる。

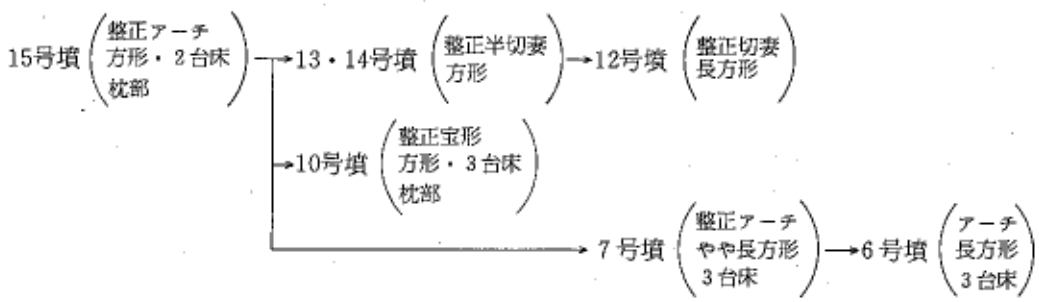

このようにみてくると，第Ⅱ類の場合も一般大勢として，ａ（９・19号墳）→ｂ㋑（６号墳）・ｂ㋺（２・３・８・11・18号墳）という変遷過程が考えられてよいであろうが，ａに含まれる19号墳が，玄門と羨道の一体となった特殊タイプであるだけに，この位置づけはむずかしい。もし19号墳が９号墳と同時期であったとすれば，本横穴群[21]において横穴の形態が定着をみる以前のものという理由で，15・10・13・14号墳などの玄室平面形が方形を呈するものと略同時期とみることもできよう。

最後に本横穴群の実年代について一言ふれておきたい。出土遺物のなかでもっとも古く位置づけることができそうなものは，土師器では12号墳羨道床面直上，15号墳羨道床面近く，11号墳前庭部堆積層中からそれぞれ出土した引田式[22]系の坏，須恵器ではＣグループ・Ｄグループの

堆積層中や11号墳前庭外堆積層中から出土した平瓶，10号墳前庭部出土の提瓶，８号墳前庭部・10号墳前庭部出土の長頸瓶などである。須恵器ではその実年代を７世紀前半ころまでさかのぼらせることが可能であるし，土師器では引田式そのものではなく，その系統に含まれる土器という点で問題はあるにしても，６世紀にさかのぼらせることが可能となりそうである。一応ここでは６世紀末ころとみておくことにしよう。下限年代は平安時代と考えられている須恵器回転糸切坏が８号墳前庭部あたりと，Ｃグループ堆積層中からそれぞれ１点ずつ検出されていることによって，本横穴群の遅いものは平安時代前期ごろまで存続したことが推定できよう。つまり６世紀末頃から９世紀前半頃まで200～250年の長期にわたって本横穴群が使用されたのであり，本横穴群の構造や形態の多様性もこのあたりに求めることができようか。

２．装飾横穴と被葬者の性格

前項で指摘したように，山畑装飾横穴３基は，同一時期に造られたものではない。構造上に焦点をあわせてその造成序列を求めるならば，15号墳がもっとも古く，次に10号墳，最後に６号墳が造成されたことになろう。単に文様系列上からのみ眺めると，同心円文や珠文が主体となる10号墳が最初に造られ，続いて珠文を除き同心円文も３個にとどめ，その他の空間部分に家屋の部分描写を施した15号墳，最後に同心円文すべてを省略し，家屋の描写のみとした６号墳が造成されたと考えることもできよう。しかし，構造上での型式変遷のとらえ方に誤りがなく，また装飾施文が，横穴造成の完了したときに行なわれたものであるならば，それは次のように理解すべきものであるかと思われる。まず家屋の柱・棟，ハリ，ケタ，棰などの部分描写をしたものに同心円文３個を配したものが出現する（15号墳）。次に，同心円文の数を多くしてこれに珠文を加える構図が採用された結果，家屋の部分描写を隅柱，軒回り，棟にのみとどめざるをえなかったものが続く（10号墳）。最後に同心円文・珠文描写の意味が薄れて，棰の数などを多く表現する家屋の部分描写にのみ移った（６号墳）。

いずれにしても，装飾図文をもつ横穴が他の横穴とくらべて整然たる造りであり，遺体を安置する台床までがとくに設定されていることを考えると，これら３基の横穴が時代を異にした族長層の墓として造られたことを認めてよいであろう。そしてそれは，さらに同一時期のものが２基併存しない点から推すと，同じ氏族集団内の世代を異にした族長墓と解釈することが妥当である。

ところで装飾横穴は，３基のみではなさそうである。それはⅢ節でものべてきたように，７号墳にはその可能性が強い。壁面が完全に風化して現在その痕跡は全く見出せないけれども，台床施設のある４基の横穴中，３基に装飾が認められることから推すと，残り１基，しかもそれが整正系横穴であることからすれば，この７号墳にも本来，装飾の施文が存在したと考えるべきものであろう。

これら４基の横穴を，とくに族長層の墓と認めるのは，当然のことながらこれらと併存の関係にある横穴が推定されるからである。本横穴群の推定総数は30基に近いが，このうち調査した23基について考えておきたい。具体的には前項で考察を加えたように，装飾横穴以外の19基から，時期の下降する第Ⅲ類８基の横穴を除いた11基の横穴がその対象になる。まず15号墳は，第Ⅰ類整正系横穴のなかで最古に位置づけられる。第Ⅱ類との関係は明らかではないが，あえて対象にしてよいものがあるとすれば９・19号墳の２基くらいであろう。10号墳とほぼ前後するものは，第Ⅰ類の13・14号墳，第Ⅱ類の９・19号墳の計４基程度，７号墳では第Ⅰ類12号墳，第Ⅱ類９・19・２号墳の計４基程度，６号墳では第Ⅱ類の１（？）・３・８・11・18号墳のせいぜい５基程度のものとなる。９・19号墳の位置づけが不明であるから，この２基が15・10・７号墳の対象として重複しているが，いずれにしてもこの３基の対象となる横穴の数は，２・12・13・14・９・19号墳の６基程度に限定できる。

このような状況から推論すると，横穴を造成しそれに葬られた人達というのが，氏族集団の構成員全員にわたるものではなく，ある限られた特定の階層であり，そのなかでも装飾横穴がとくに族長墓として造られたことを示すものと考えられるのである。

さて一体，装飾横穴には，単なる族長墓としての性格しか与えられないものであろうか。換言すれば単なる氏族集団の族長をこえたもっと大きな意味が認められないものであろうか。これは重要な問題である。これを考えるには，装飾古墳の分布を眺める必要がある。全国的な装飾古墳の分布については，先年刊行された福島県いわき市中田装飾横穴の報告書[23]に詳しい。中田横穴は類例のない豊富なすばらしい副葬品を出土した複室の横穴で，赤色と白色を使用した連続三角文を壁面に施文していた。執筆者たちが一面において高塚古墳であるいわき市神谷作101号墳出土埴輪の三角文の影響を強く受けるとされながらも，他面において中田横穴の被葬者が，高塚古墳を営みうるような首長クラス階層のものではなく，いわき方面に進出してきた職業集団としての工人たちのリーダーの墓と結論されたほど，横穴の構造・形態・副葬品に異色的な様相を見出すことができるのである。この横穴の構造はたしかに東北の横穴の形態としてまだ定着化していない印象をうけるものではあるが，この被葬者がはたして首長クラス豪族でなかったかどうかは，今後ともさらに検討を要することであろう。

東北の彩色ある装飾古墳として明確なものは，この他に福島県西白河郡泉崎横穴と，双葉郡清戸迫横穴の二基[24]が知られている。人物像，騎馬像，狩猟関係動物像，渦巻文を配する点で共通した要素を示しているが[25]，副葬品でも特にとり立てて問題にするものはない。年代的にはともに７世紀代に入ったものと推定できる。このうち泉崎横穴は，比較的低い有縁台床をもつ整正系宝形造りの玄室で，天井壁に珠文も配されているから，山畑横穴10号墳と一脈通じるものをもっている。

珠文では，茨城県新治郡大師の唐櫃古墳の横穴式石室壁面に朱彩されたものがある。[26]これは高塚古墳であるが，横穴では神奈川県市ヶ尾横穴群中にもみられるらしい。円文を朱彩でぬりつぶすという点で共通性を示している。刻線による単なる円文は，宮城県桃生郡矢本横穴群中にみられるが，[27]同心円文になると近くにこれを求めることができない。遠く北九州の装飾古墳となる。もちろん北九州に集中的に分布する装飾古墳中には同心円文の他に珠文もみられるのであるから，逆にいえば関東の装飾古墳や装飾横穴にも珠文のあるものが発見されている以上，同心円文も東日本で将来発見される可能性を充分に秘めていることになろう。家屋の部分描写をした横穴では，羨道壁面に格子状施文のある遠田郡涌谷町追戸Ａ地区横穴２号墳や志田郡松山町亀井囲横穴３号墳・４号墳などが指摘できる。[28]

このように壁面に彩色ある同心円文や珠文を始めとする装飾図文をもつ古墳や横穴は全国的な広がりを示しているとはいうものの，全体的にはきわめて微々たる数である。[29]これはやはり特定の人と理解すべきものらしい。[30]

山畑横穴群の場合，東北では珍らしい同心円文や珠文を配しているという点で，これら被葬者は，他の横穴群を造成した地域氏族集団の族長層と，かなりに相異した性格をも保持していたものに違いない。それがいち早く中央政治機構のなかに吸収されて特殊画工の給付をうけた地域支配豪族であったものか，あるいはまた特殊技術者集団を統轄した伴造的存在であったものか，今後慎重に検討されなければならない課題であろう。

Ⅶ　結　　言

山畑横穴群の調査成果を要約すると次のとおりである。

① まず全く新しい成果としては，装飾横穴が宮城県地方で始めて発見されたということである。その内容も，従来福島県地方で発見されていた装飾図文とは異なり，古拙な様相をもつ同心円文や珠文であった。加えて発見の数も一群中に３基，推測すれば４基になるということも，東北地方初の例として注目に価するものである。

② 横穴群全体の問題としては，多様な構造の横穴から成り立っていることが判明したが，30基に近い数の横穴群で，その23基が精査の対象になったということも特筆すべきことである。その結果，とくに注目すべきものは，整正系横穴６基と，簡略化された小横穴８基もが含まれていたことであろう。一方は入念に造られた横穴であり他方は粗末な横穴であるという点で，特殊なこれら横穴の存在は，今後へ新たな問題を提起することになりそうである。

③ 各横穴に共通する構造上の一般問題としては，閉塞施設の問題があげられる。簡略化され

た横穴を除いては，一般傾向として，玄門前と羨門前閉塞の二重閉塞施設がここでも確認できたが，11号墳以外は溝施設程度にとどまり，具体的に板石や支え石は発見されていない。小横穴の17号墳は，凝灰岩の板石によって完全に封鎖されていたが，板石の位置は床面溝施設より奥へ向ってその位置がずれており，この小規模横穴でさえ，再三にわたって閉塞部分の取り除きの行われたことを示している。このような現象は，単なる追葬だけの理由によるものかどうか，今後へ問題を提起することになろう。

④　副葬品の問題では，殆んどの横穴が内部で検出できず，前庭部で，それも多くが床面よりかなり上方から出土している。したがって貴重な遺物は発見されていない。こういった現象は，③の問題と関連して今後検討しなければならないことであるが，大きな収獲としては，19・21号墳玄室内部で，セットになる奈良時代の土器群が発見されたことである。土師器と須恵器の関係を把握する好個の材料となった。また19号墳須恵器坏では，静止糸切りのものが主体であったなかに１点，同じロクロ技術，同じ焼成，同じ形態であるのに，回転糸切りの可能性の強いものが含まれていた。もしこれが回転糸切りと認められるならば，回転糸切技法最初のものとなり，技法問題に重要な課題を提供することになろう。

⑤　埋葬人骨の問題では，遺存していたものが１・３・８・21号墳の４基のみで，他の横穴からは骨片さえも検出しえなかったことである。これがいかなる理由によるものかは，今後，調査そのものを通してさらに慎重に検討しなければならない問題となろう。現在の段階で考えられることは，出土状況の把握できた８・21号墳の２基に関する限り，東北大学助教授葉山杉夫先生のご指摘によると，埋葬状態そのままではなく意図的に移動された由であり，整理人骨の安置ということになろう。その時期が何時であるかは，21号墳の場合ではその出土状況から，奈良時代土器群副葬以後という程度にとどまる。

⑥　年代上の問題では，本横穴群は６世紀末頃から９世紀頃にわたって使用存続したものであることが判明した。６世紀末といえば高塚古墳の全盛期である。この時期に横穴古墳が開始されたということは，装飾古墳の問題とあわせて，仙台平野での政治・社会の大きな変革が，中央政治圏とのより密接な接触によって進行しつつあったことをよみとることができるであろう。

成果の大綱は以上のとおりである。遺物処理や図面整理の完了をまって，さらに検討を続ける所存である。

山畑横穴古墳群の調査にあたっては，多くのかたがたから，ご指導，ご助言，ご協力をいただいた。厚く感謝の意を表する次第である。

註（Ⅲ～Ⅶ）

（1）台床という表現は「佐藤宏一『宮城県岩沼町長谷寺横穴古墳群』仙台湾周辺の考古学的研究所収」にもとずく。一般には「屍床」とか「棺座」とも表現されている。

（2）整正横穴の表現は「山本清『横穴の形式と時期について』島根大学論集11号所収」にもとずく。ただし東北の場合，西日本の整正横穴そのものとは限らないので，軒回りにえぐり線を示したものを「整正系横穴」と呼んでいる。

（3）氏家和典・大場恒一「宮城県高倉村引田出土の土師器」歴史第８集所収。

（4）福島県石川郡玉川村龍崎横穴群中で発見されている（氏家和典「東北横穴の問題」伊東信雄教授還暦論文集所収・近刊予定）。

（5）氏家和典「群集墳と横穴古墳」古代の日本８・東北篇所収

（6）氏家和典「辺境における横穴古墳群の諸問題」日本考古学の諸問題所収

（7）註（3）に同じ。

（8）志間泰治「宮城県角田町住社発見の竪穴住居跡とその考察」考古学雑誌43－4所収

（9）氏家和典「東北土師器の型式分類とその編年」歴史14所収

⑽ 東北出土須恵器のロクロ技術の問題は，主として多賀城研究所グループを中心として研究が進められているが，最近公表されたものには，「工藤雅樹・桑原滋郎『東北地方における古代土器生産の展開』考古学雑誌57の3所収」がある。

⑾ 陸奥国分寺跡発掘調査委員会編「陸奥国分寺跡」

⑿ 氏家和典「陸奥国分寺跡出土の丸底坏をめぐって」山形県の考古と歴史（柏倉亮吉教授還暦記念会編）所収

⒀ この坏は多賀城研究所の須恵研究グループにも鑑定していただいている。岡田茂弘氏は即座に回転糸切技法と判断され，桑原滋郎氏は疑問の点ありとされながら最終的には回転糸切技法を認められた由。類例の増加をまって今後検討しなければならない課題といえる。

⒁ 加藤孝・小野力・氏家和典「仙台市燕沢善応寺横穴古墳群」考古学雑誌48の1・第９図並びに註（10）の第４図

⒂ この種の須恵器の名称はまだ定着していない。ここでは図示できる完形品が出土していないから，他の例で示すと，伊東信雄・氏家和典「仙台市燕沢善応寺横穴古墳群調査報告書」仙台市教育委員会刊の図版第19の2・3，図版第33の20，図版第34の21，平重道・加藤孝・氏家和典「宮城県玉造郡岩出山町川北横穴群発掘調査報告書（第１次）」岩出山町史下巻所収の図版14頁17の土器などと同類のものである。長頸瓶のほかに，従来は「瓶（へい）」（平凡社刊の世界考古学大系３・日本Ⅲの図版194や日本考古学協会編の日本考古学辞典「へい」の項など）とか，「細頸瓶（ほそくびへい）」（日本原始美術６・付表２）とも呼ばれてきた。最近は「横瓶」と書いて「よこびん」と読ませる傾向も出始めている（註（10）の工藤雅樹氏など）。しかし「横瓶」は「横瓮」と通じる点でまぎらわしい（日本考古学辞典には「横瓶」と書いて「よこべ」とよませ，横瓮の写真が掲載されている）。用語の統一をはかる必要があろう。

⒃ 長頸瓶とも呼ばれている。壺というか瓶というか，註（15）との関係において早急に見解の統一をはかりたい。

⒄ 註（6）に同じ

⒅ このような推測は，善応寺横穴群（伊東信雄・氏家和典「仙台市燕沢善応寺横穴古墳群調査報告書」）の17号墳の例からも可能であるかもしれない。

⑲ 註（４）に同じ。

⑳ このような推測は，善応寺横穴群（前掲書）においても可能であった。

㉑ このような例は，丸山横穴群中にもみられる（鍛冶一郎・氏家和典・佐藤宏一「宮城県岩沼町丸山横穴古墳群」東北考古学３所収）。

㉒ 註（３）・註（９）に同じ。

㉓ 「中田装飾横穴」いわき市史別巻。

㉔ 上田三平「泉崎横穴」考古学雑誌24の6所収。斉藤忠「装飾古墳の研究」。小林行雄編「装飾古墳」。福島県史６考古資料。

㉕ 福島県史Ⅰ原始・古代・中世

㉖ 日本原始美術５古墳壁画。

㉗ 赤星直忠「神奈川県における横穴古墳の線刻壁面」考古学ジャーナル№48

㉘ 註（５）に同じ。

㉙ 氏家和典「宮城県涌谷町追戸Ａ地区横穴群」仙台湾周辺の考古学的研究所収。

㉚ 正式報告書は未刊であるが，紹介した程度のものとして，茂庭邦元・氏家和典「松山町亀井囲横穴古墳群発掘調査概報」松山町教育委員会・松山町公民館刊がある。

図　　版

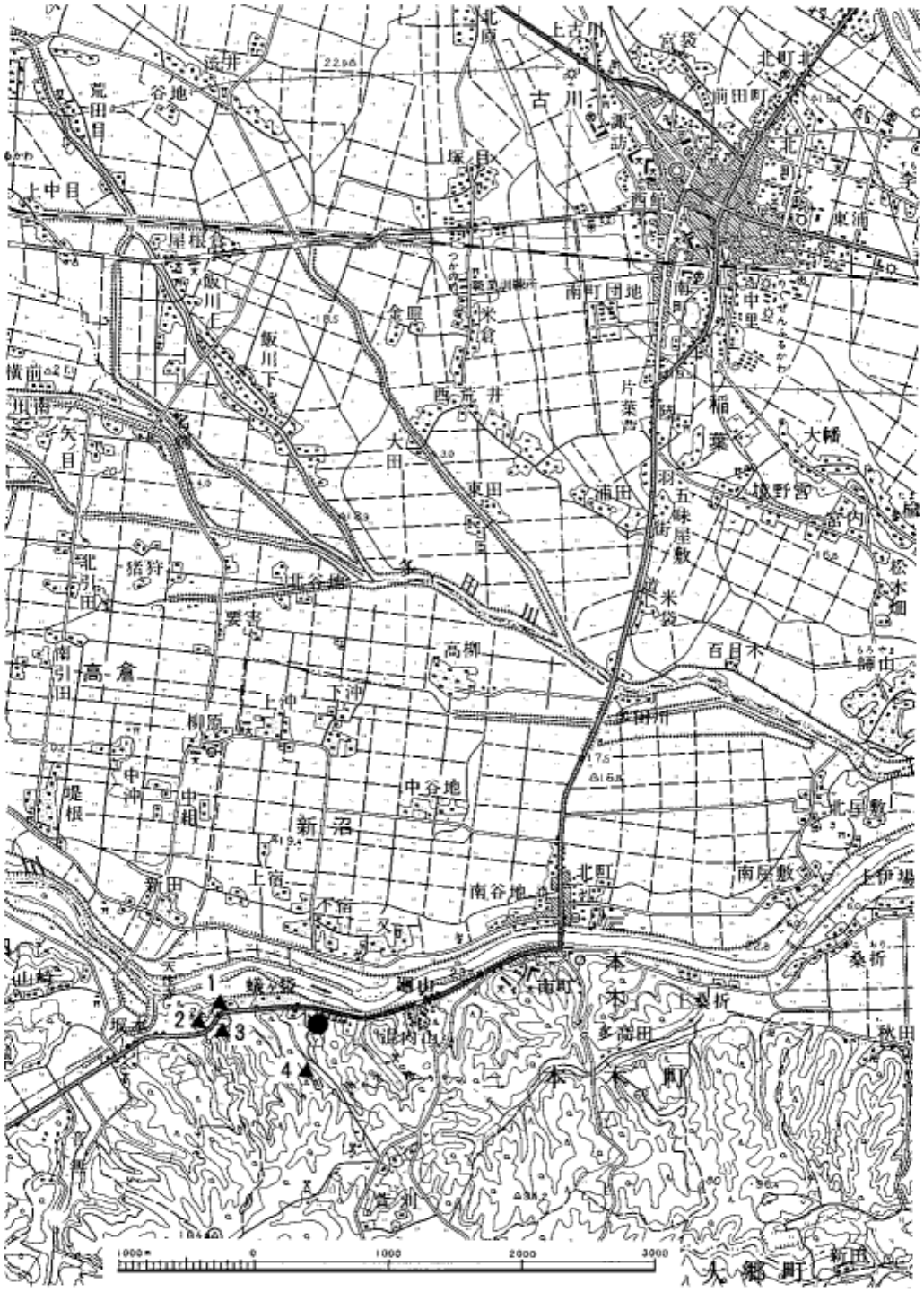

横穴群の位置・山畑横穴群

1．坂本館山横穴群　2．館山南横穴群　3．青山横穴群　4．寺下横穴群

国土地理院(古川)　承認番号　昭48第6126号の2

図版第 2

(1) 山畑横穴古墳群全景

(2) 6 号墳前庭部(？)土器出土状況

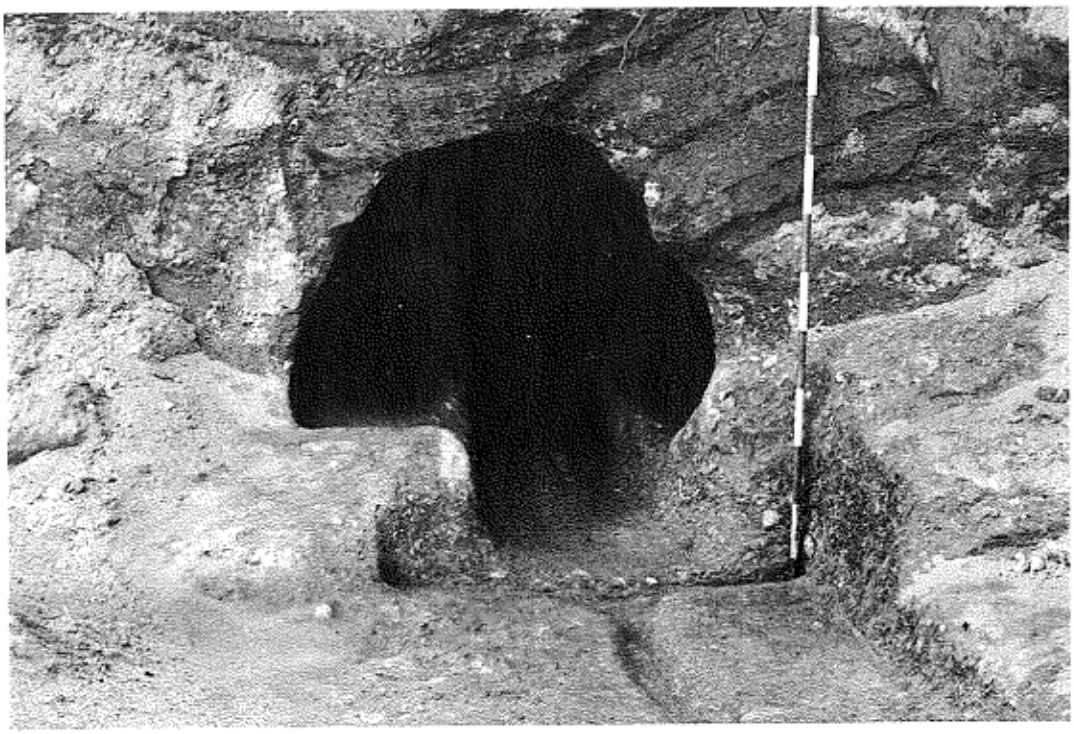

(1) 7 号墳状況

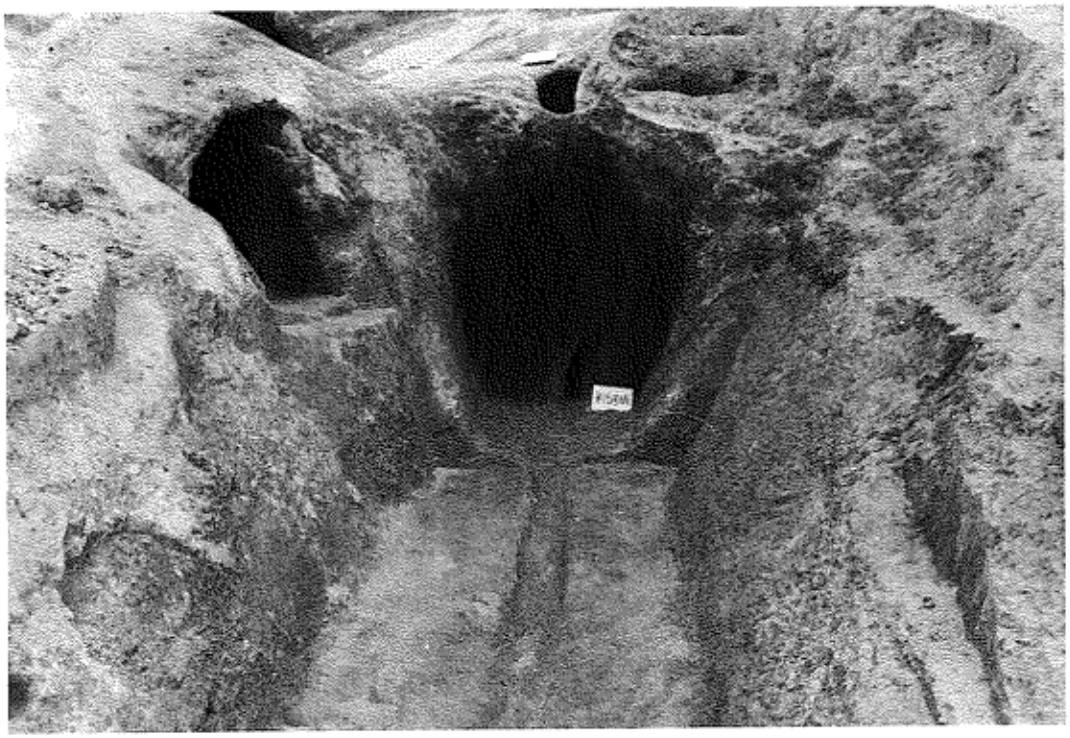

(2) 15号墳状況（左は21号墳，上は22号墳，左上は 7 号墳）

図版第 4

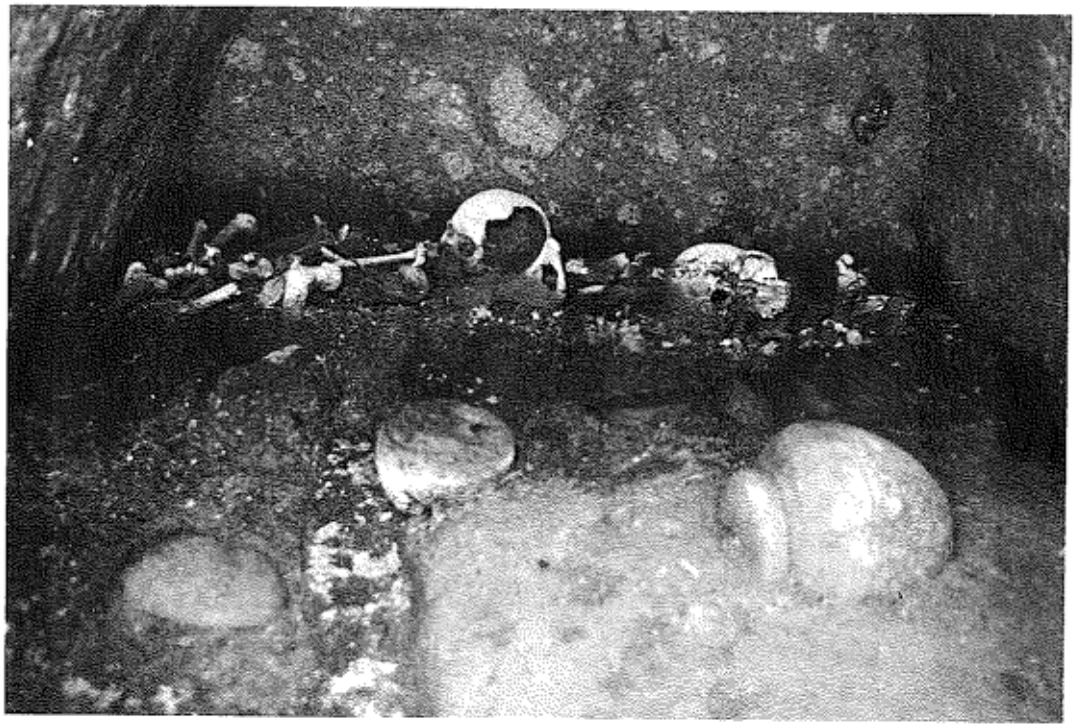

(1) 21号墳玄室内部状況

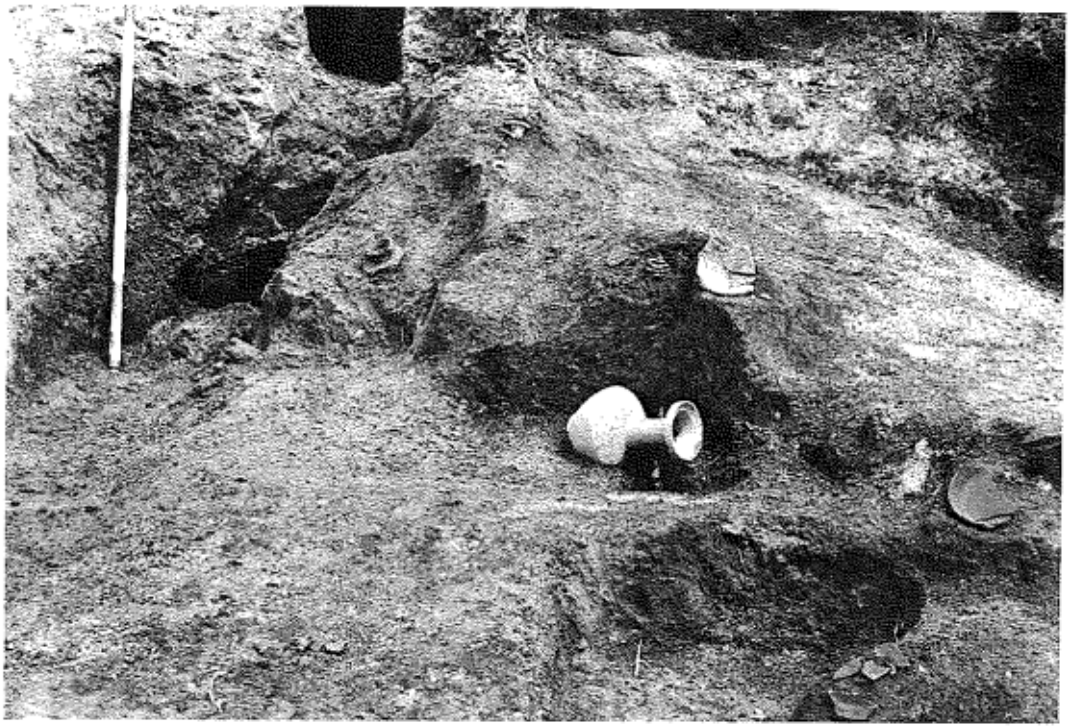

(2) Bグループ土器出土状況（左上の穴は22号墳，ポールの下に15号墳がある）

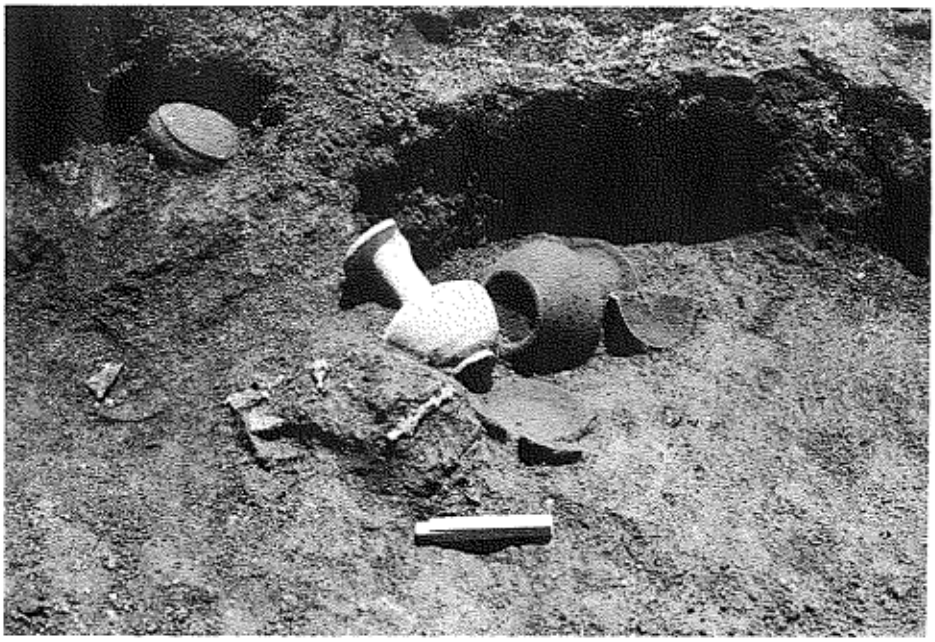

(1) B グループ土器出土状況

(2) 15号墳前庭部土器出土状況

図版第 6

(1) C グループの横穴配置状況（閉塞石のあるのは17号墳）

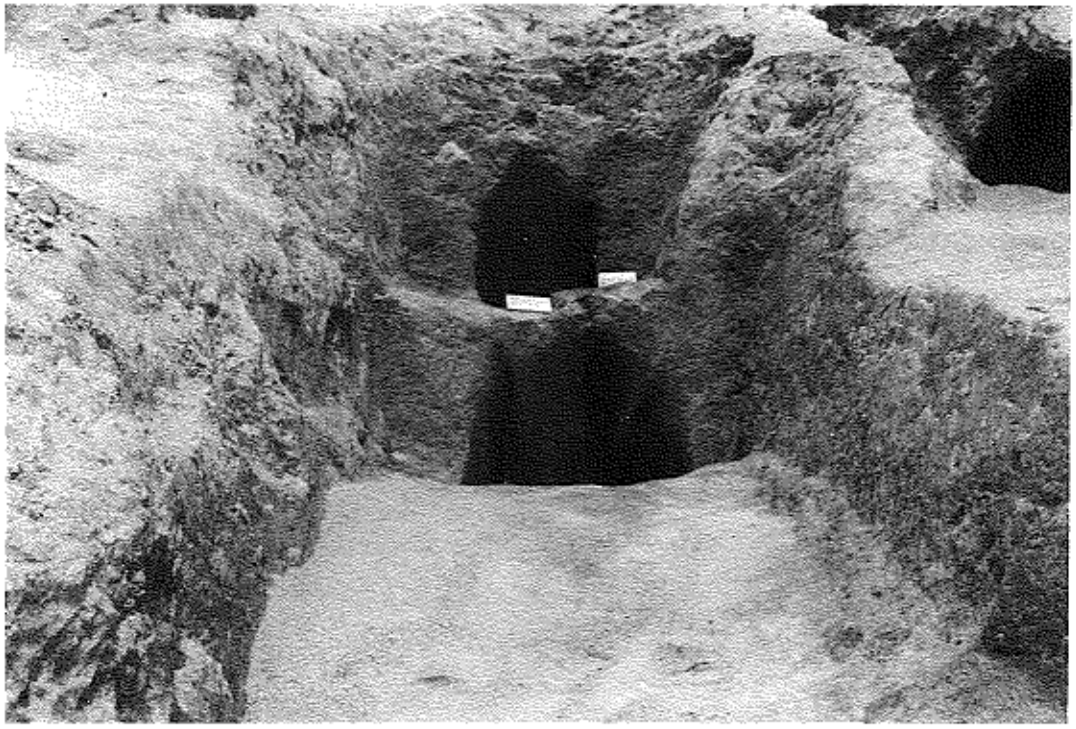

(2) 16・20号墳状況（上－16号墳，下－20号墳，左上－19号墳）

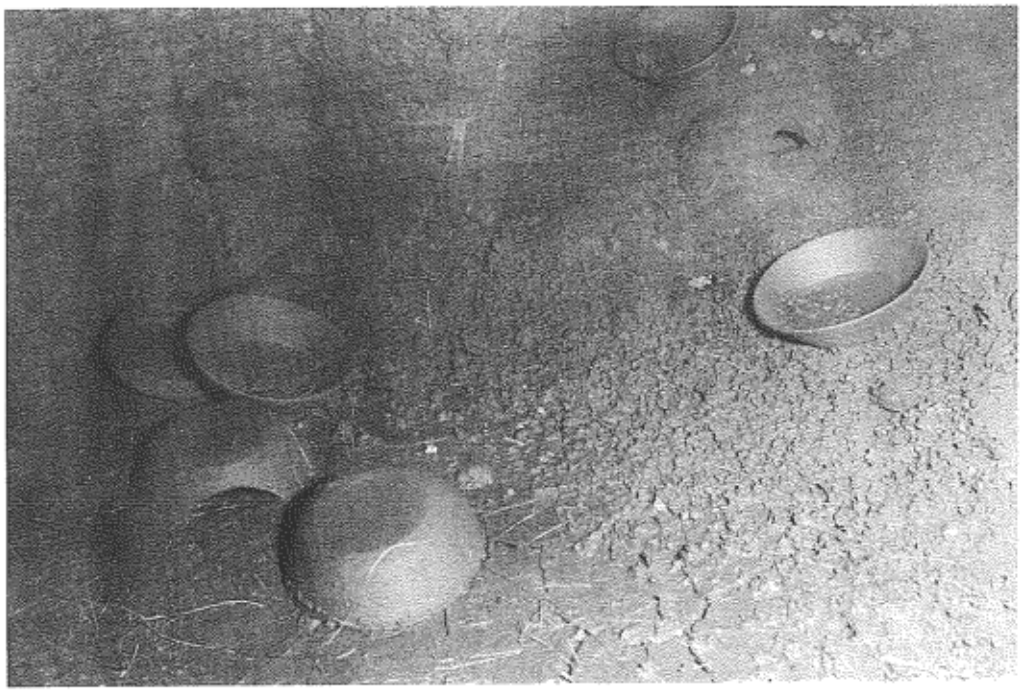

(1) 19号墳内部の土器出土状況

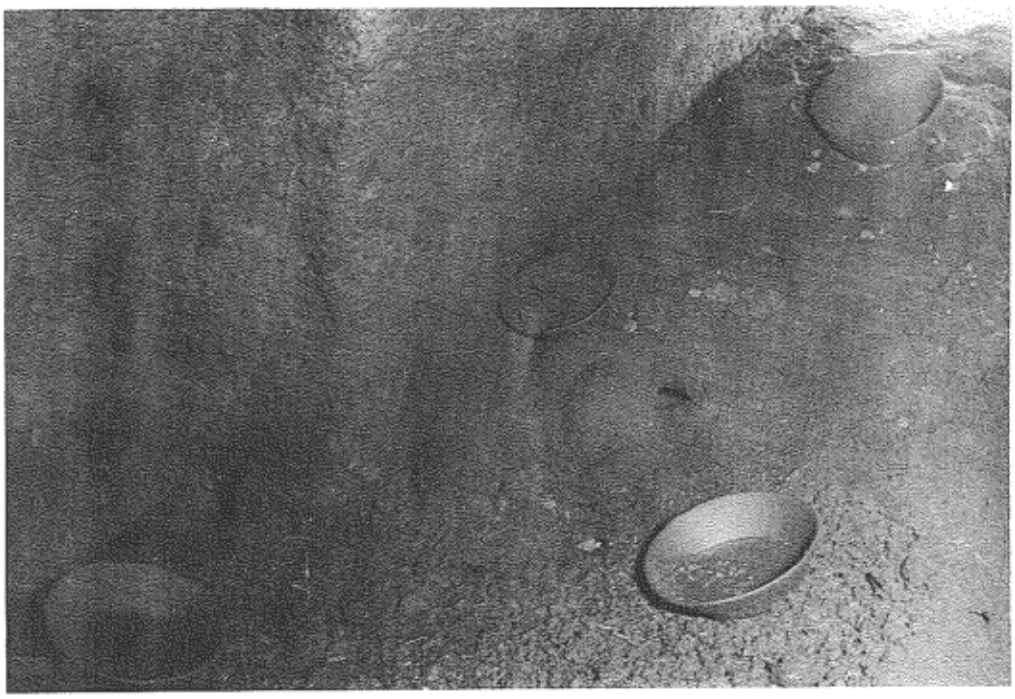

(2) 19号墳内部の土器出土状況

図版第 8

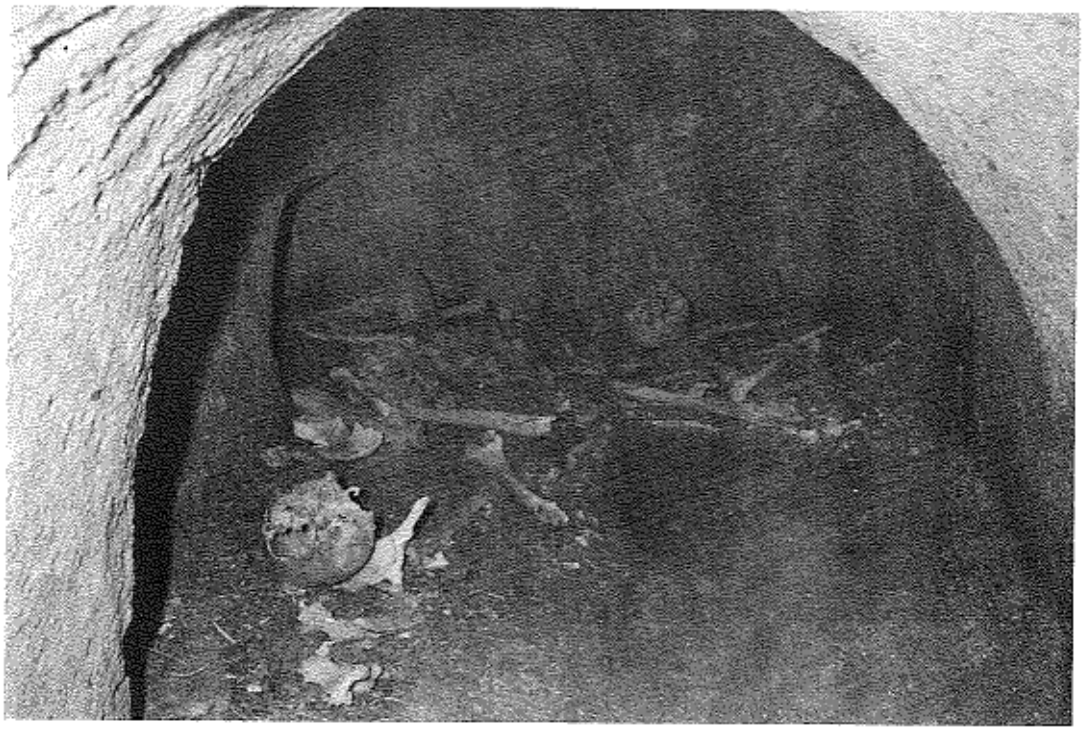

(1) 8 号墳玄室内の人骨出土状況

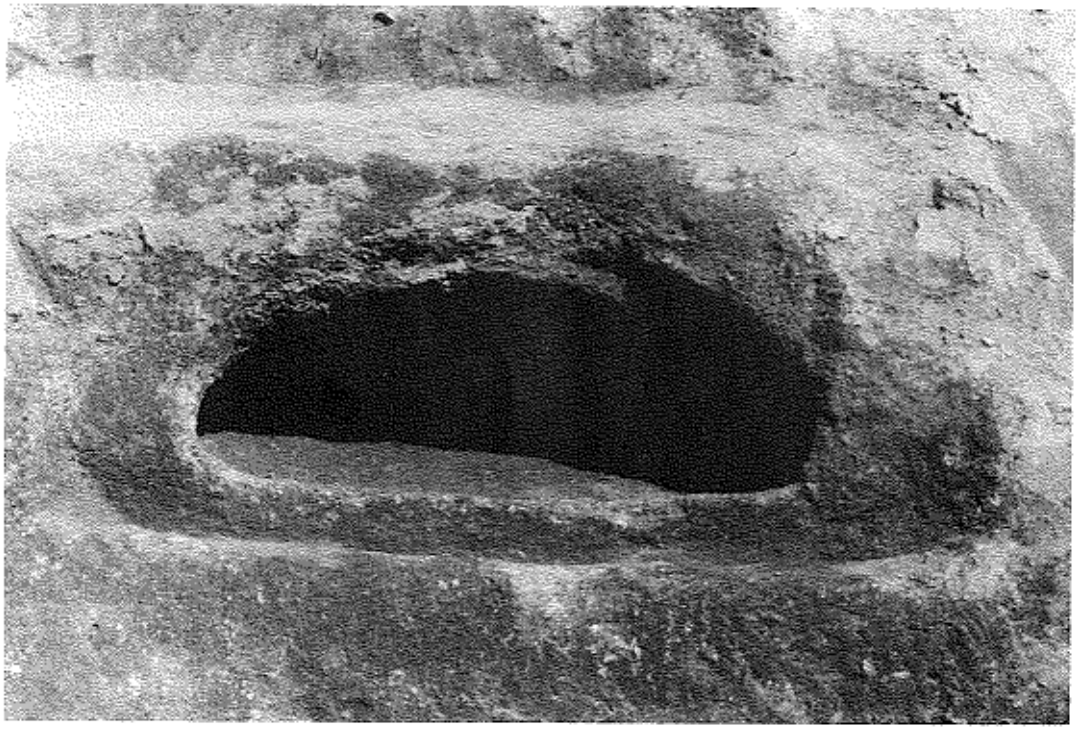

(2) 24号墳状況

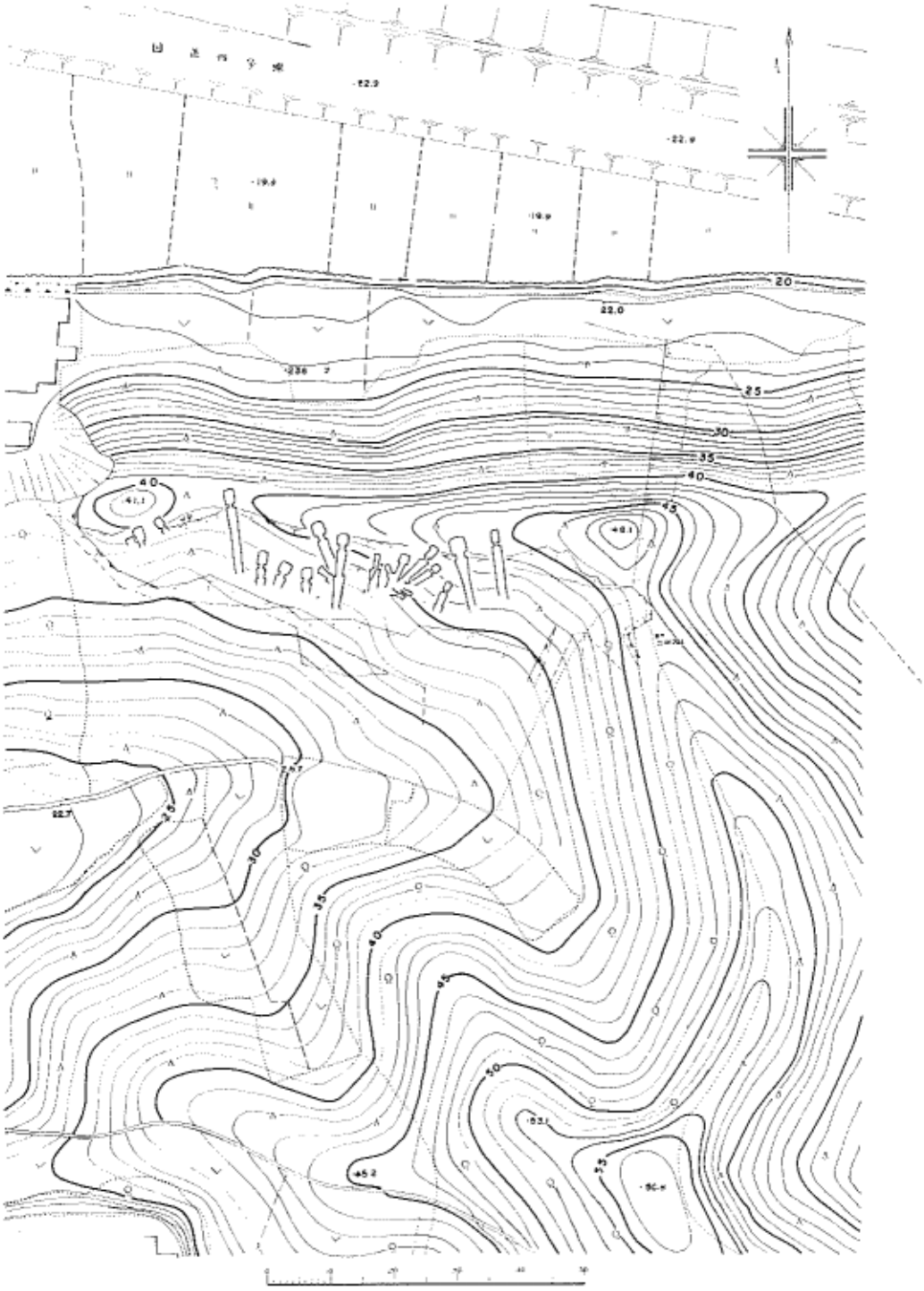

横穴群周辺地形図

図版第10

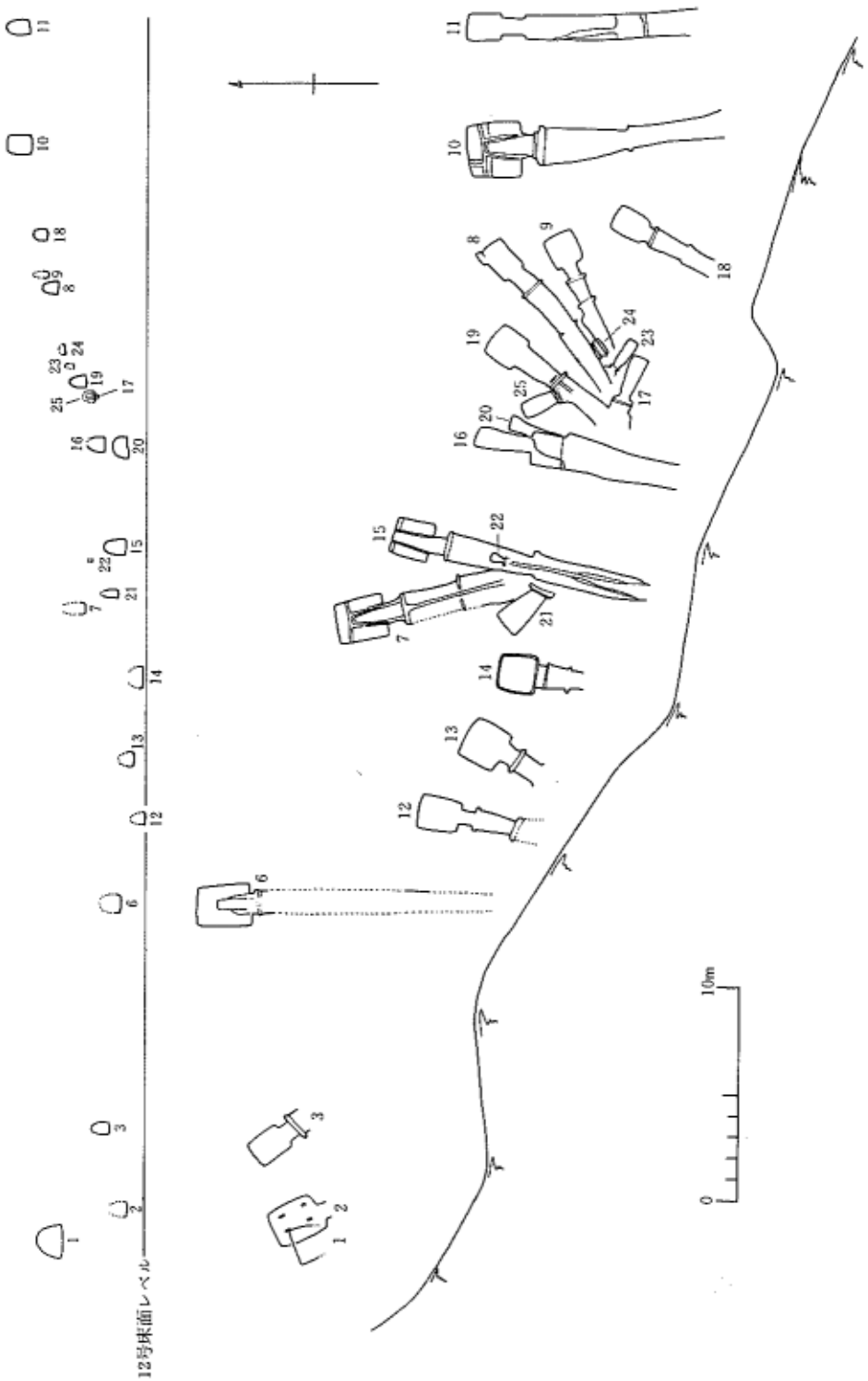

横穴配置図　註：立面図は原則として玄門前端部の横断面を示す

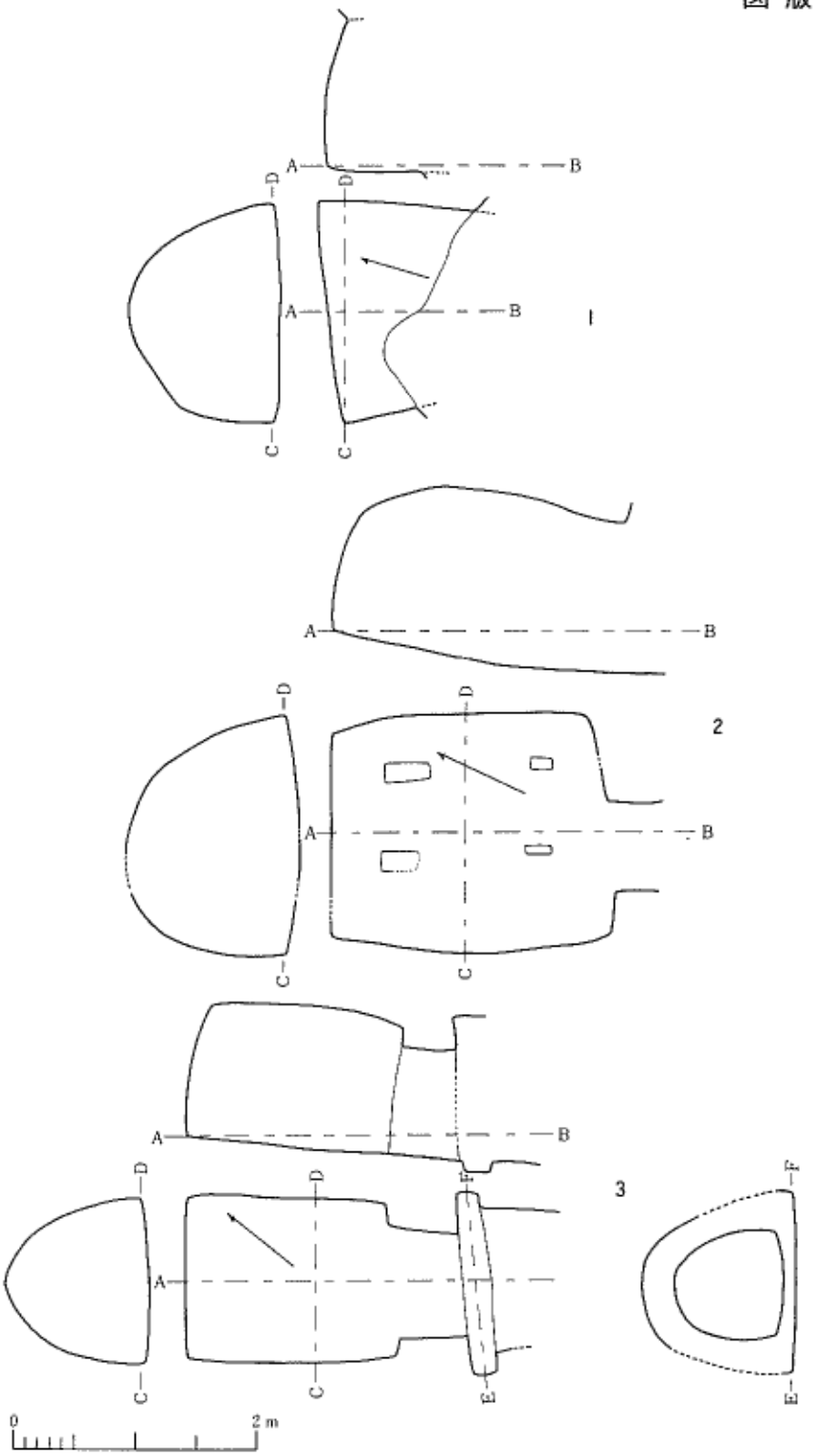

横穴実測図（その1）

図 版 第 12

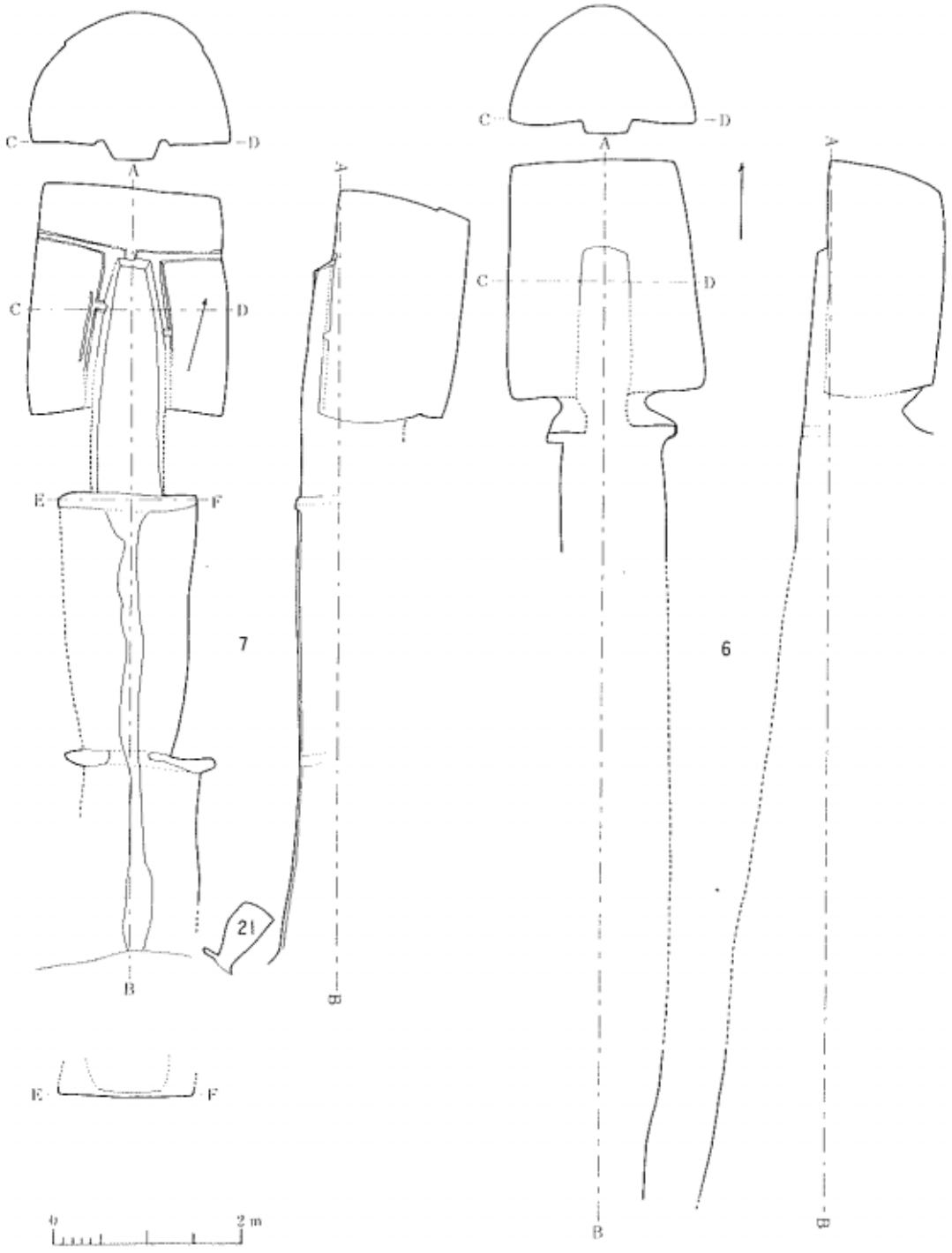

横穴実測図（その2）

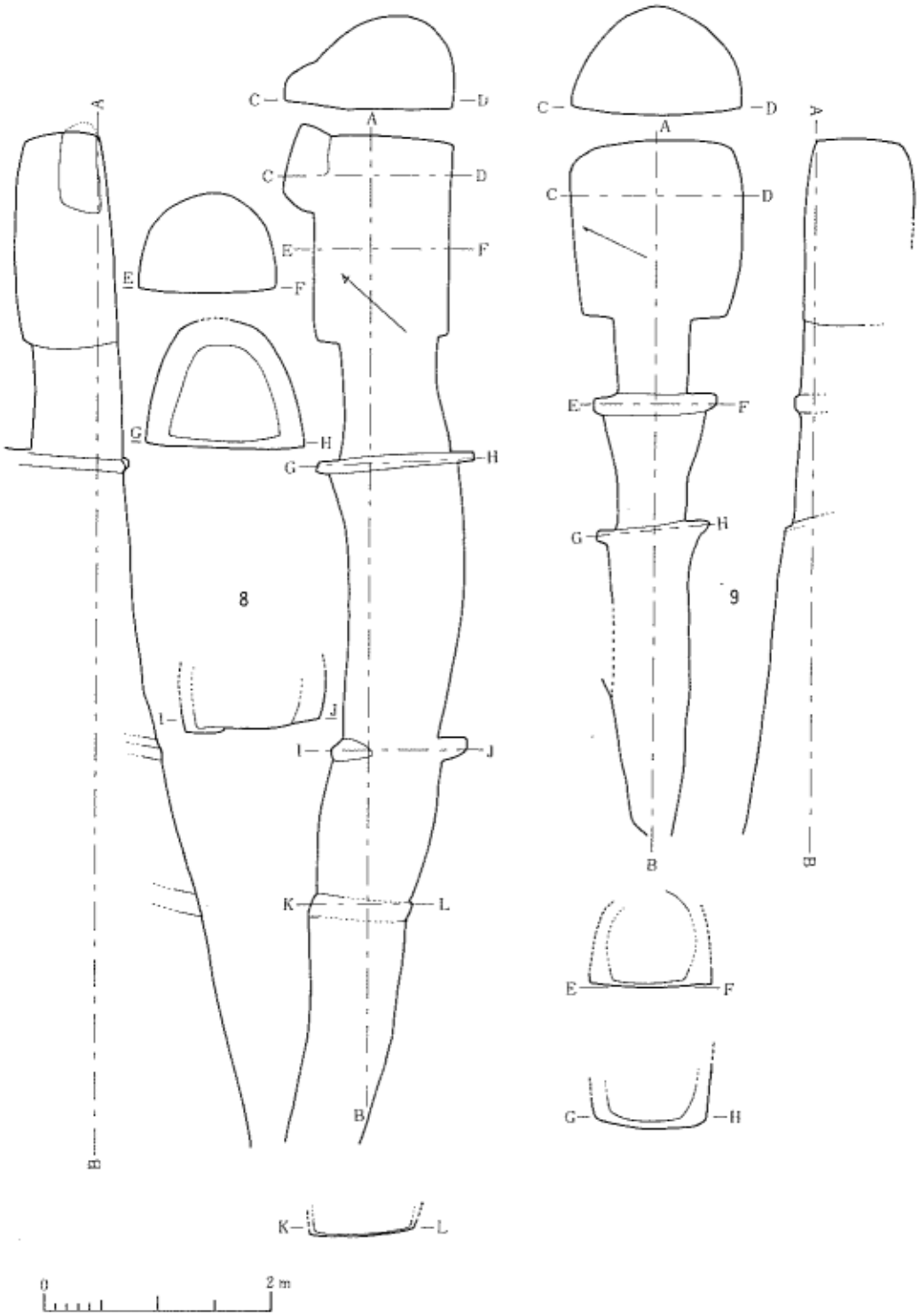

横穴実測図（その３）

図版第14

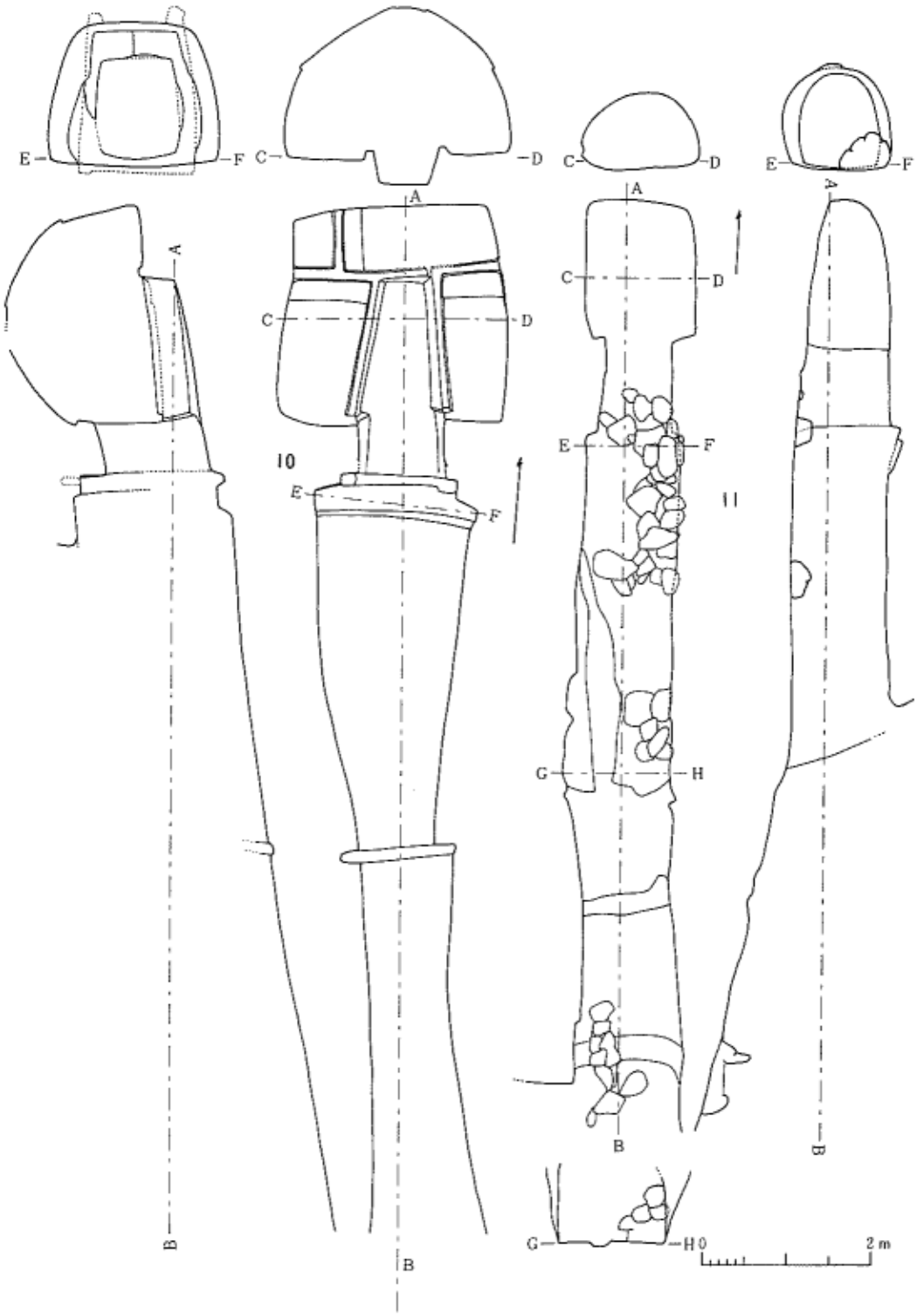

横穴実測図（その4）

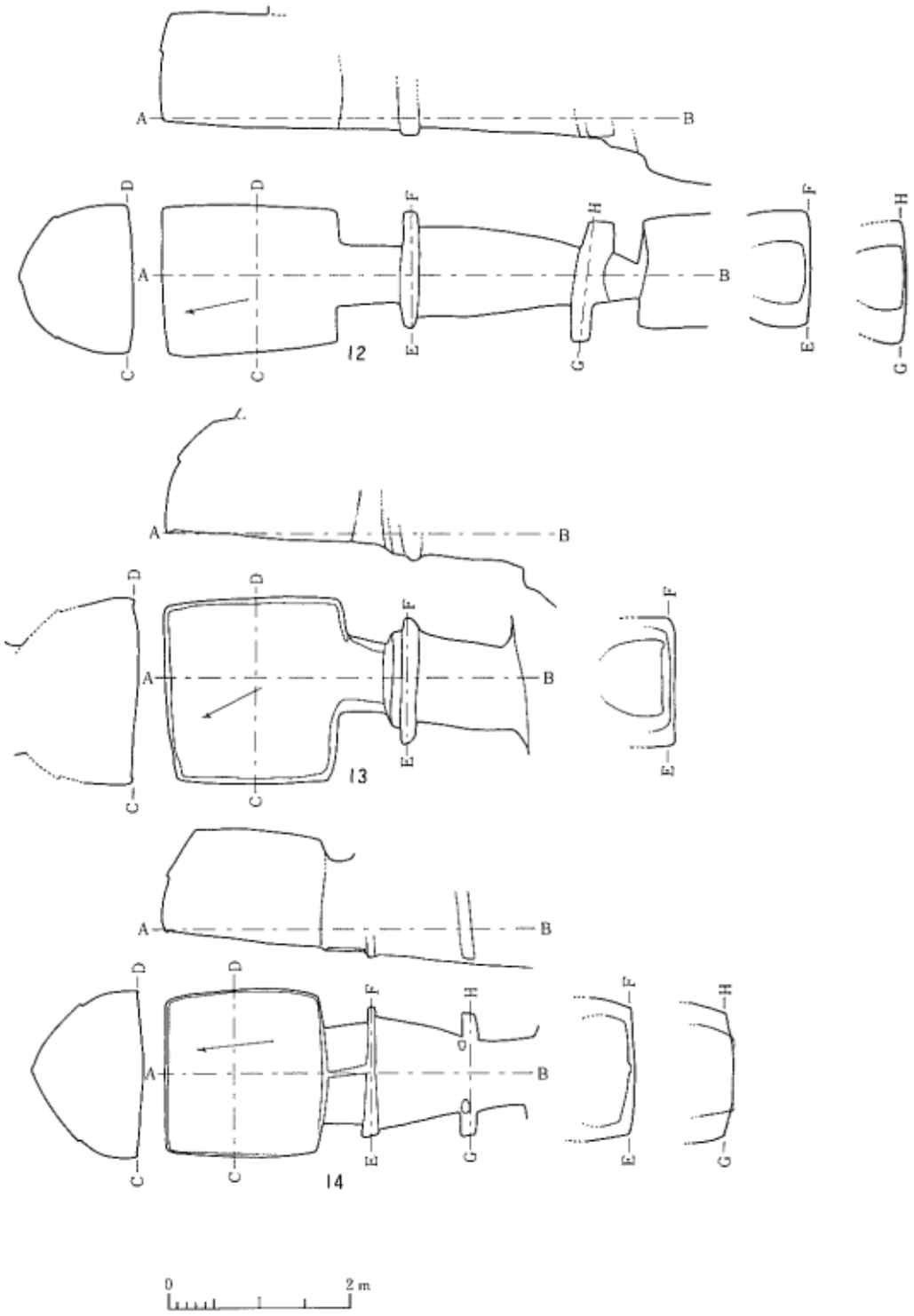

横穴実測図（その5）

図版第16

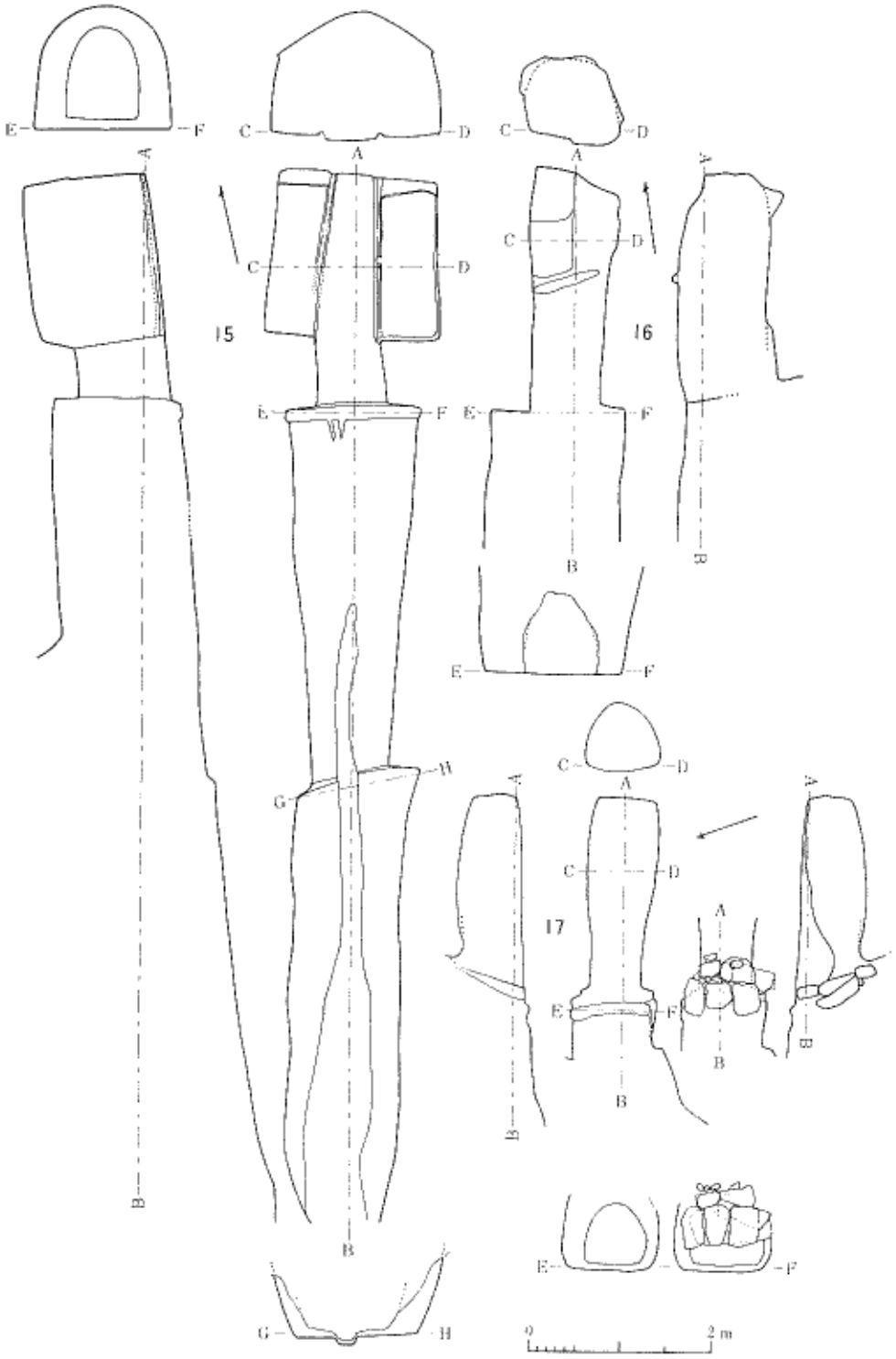

横穴実測図（その6）

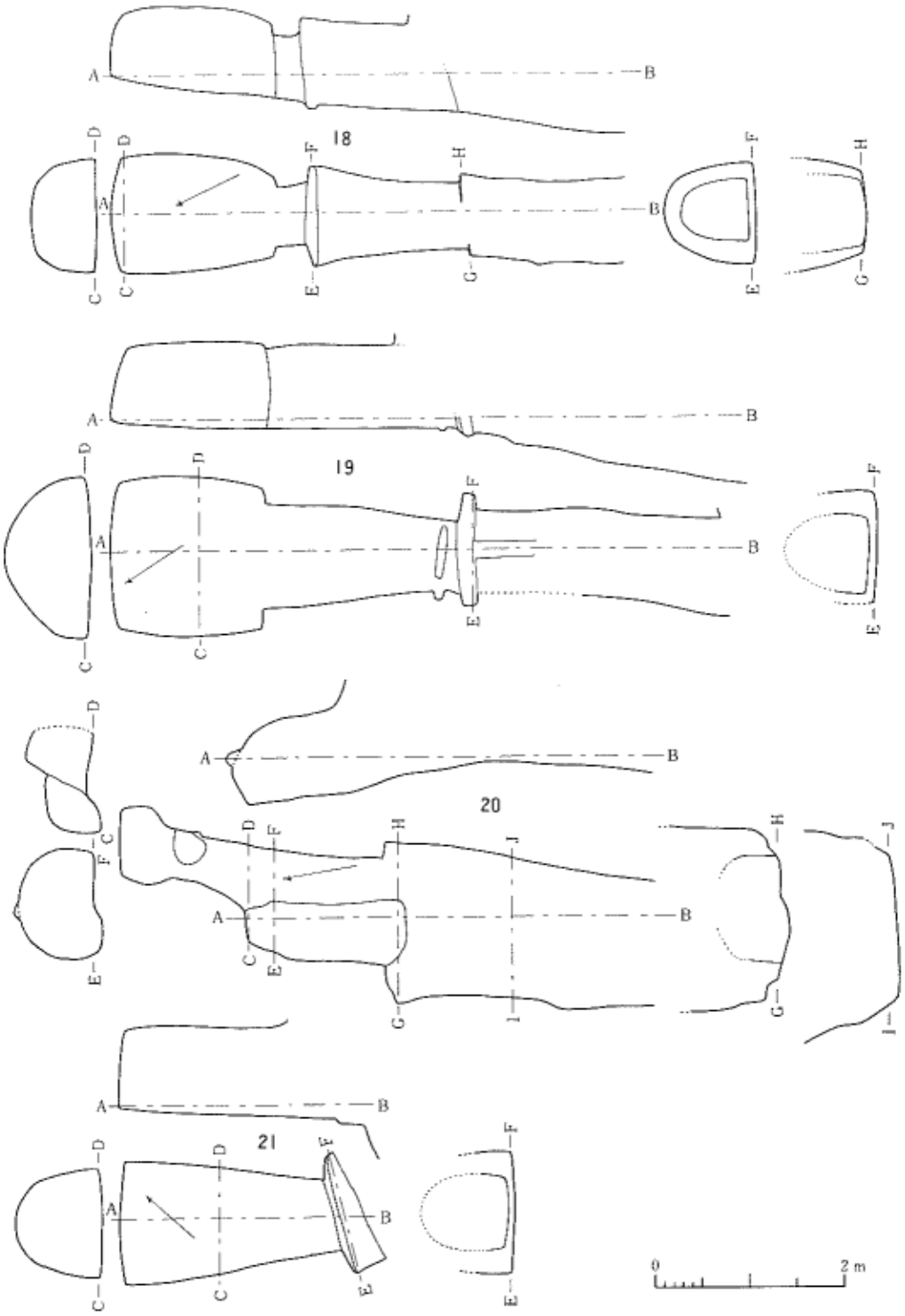

横穴実測図（その7）

図 版 第 18

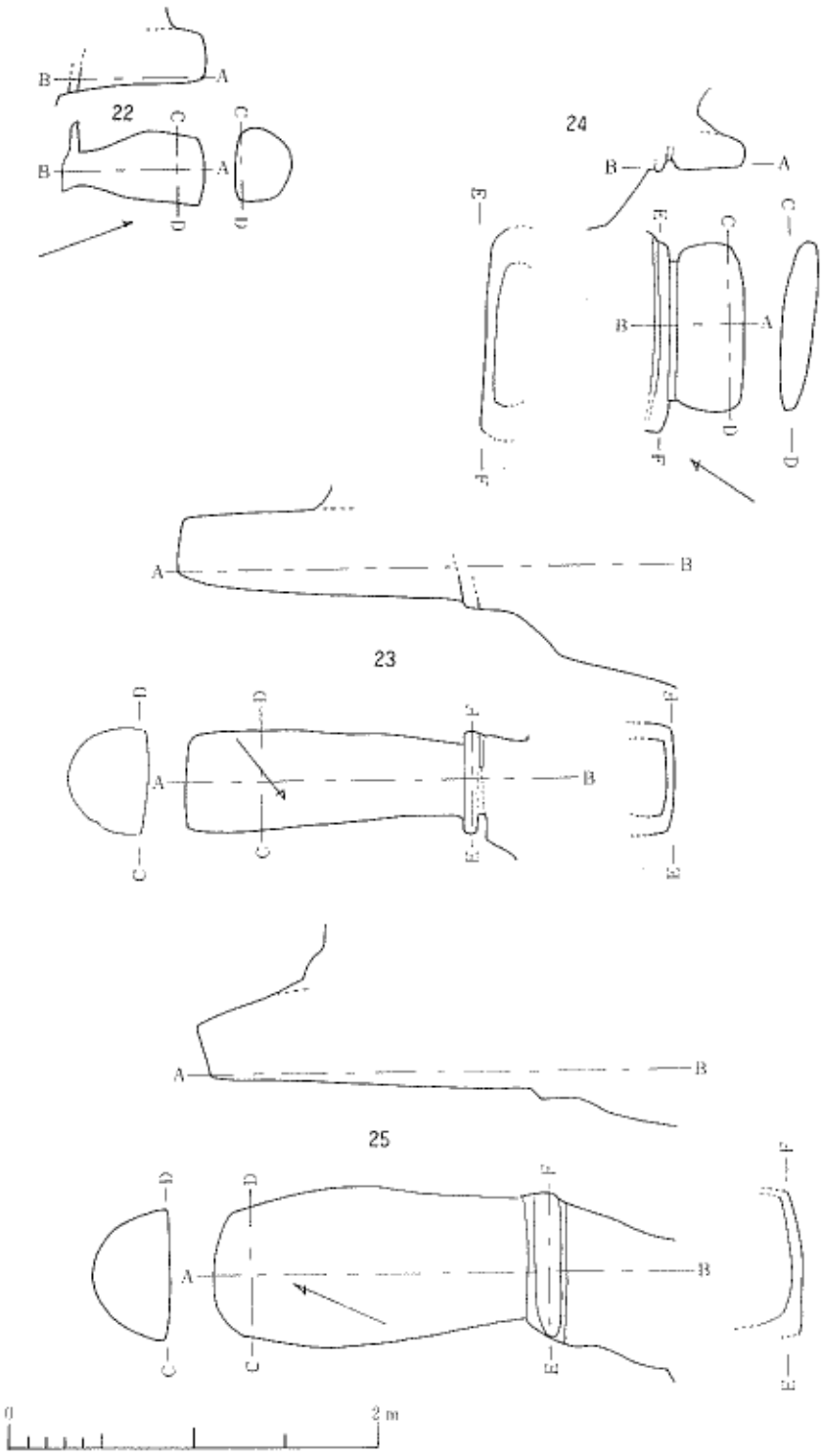

横穴実測図（その８）

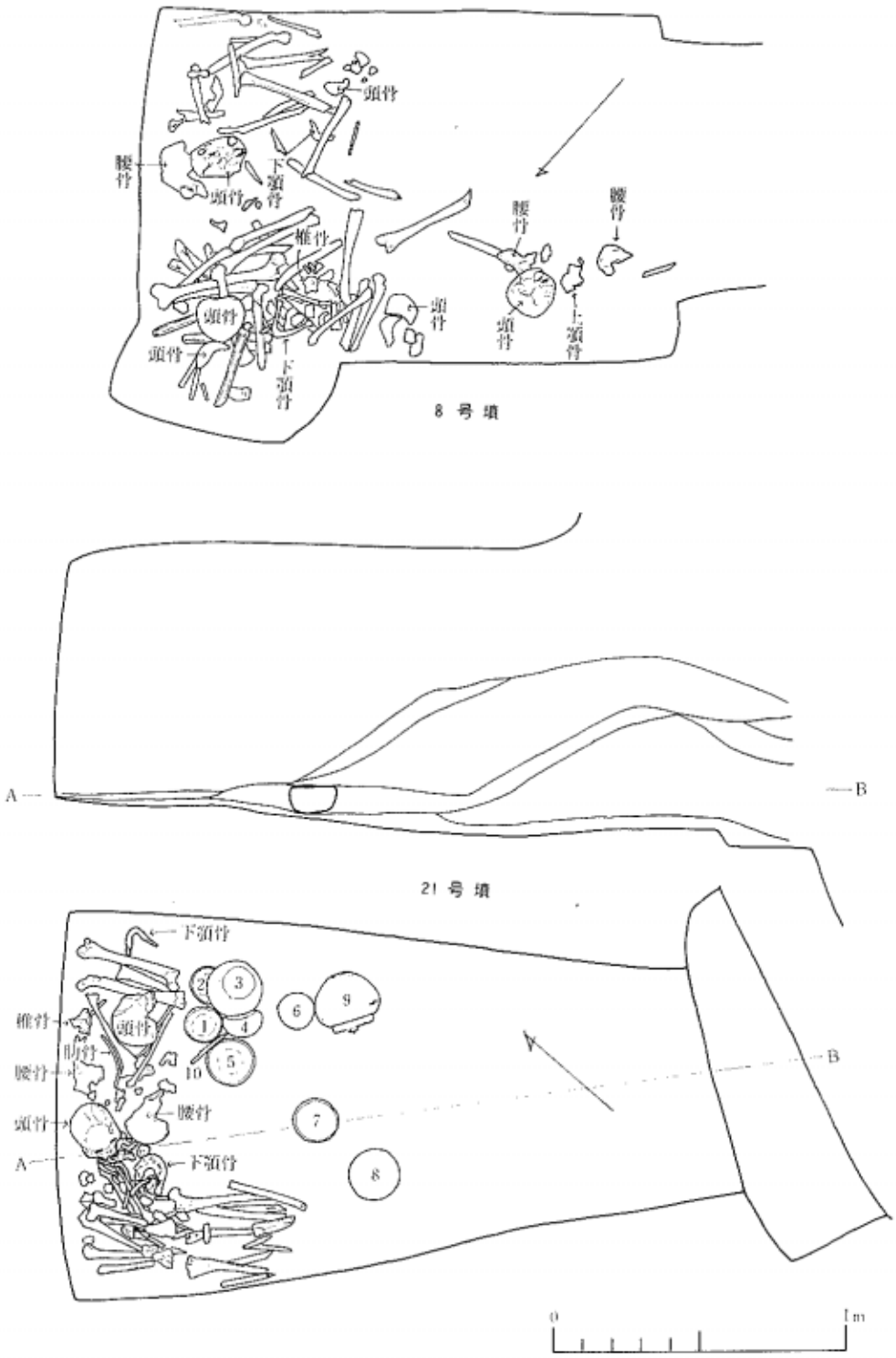

人骨並びに土器出土状況

1～9—土器，10—刀子

図 版 第 20

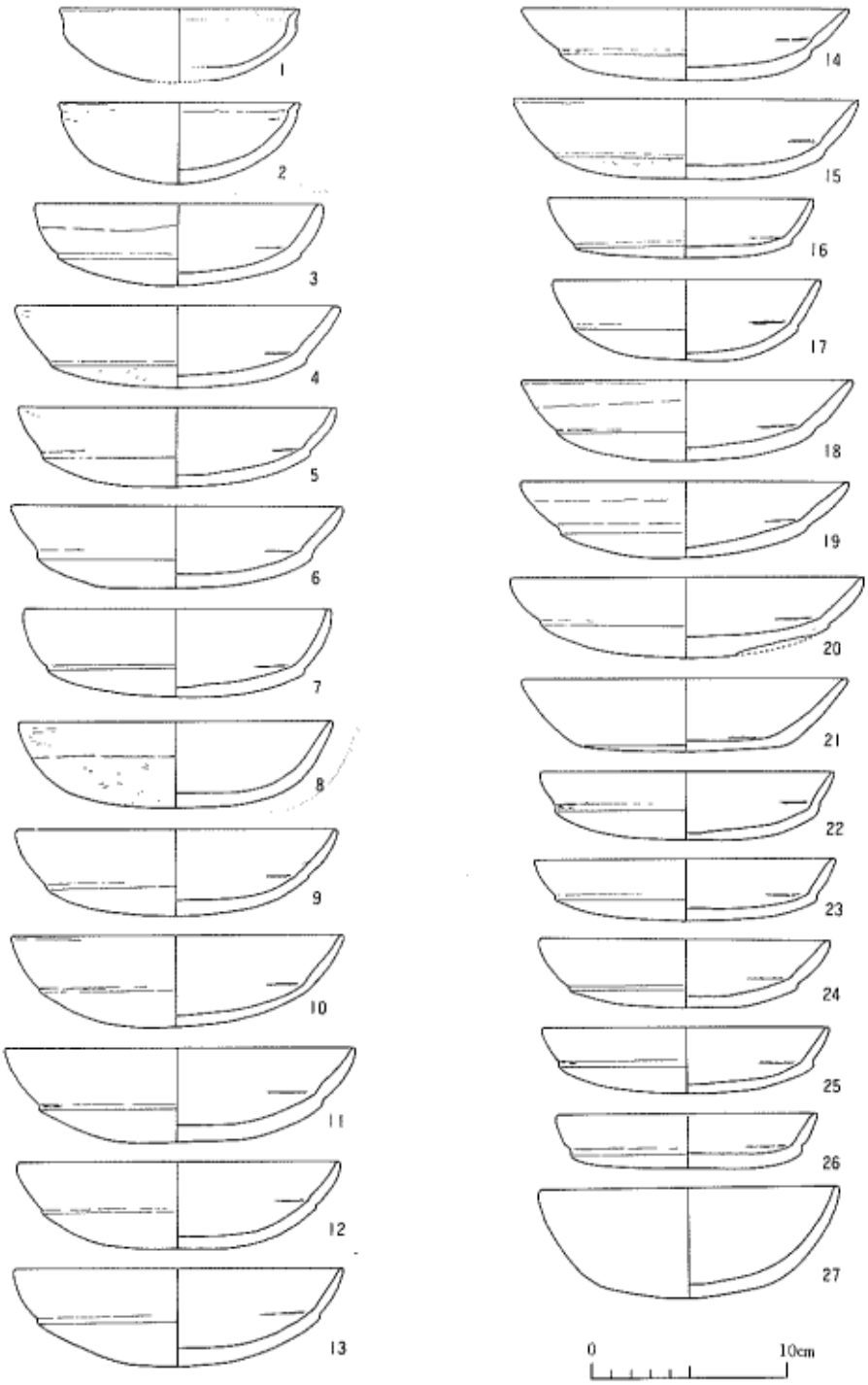

出土土器実測図その1（土師器）

1－15号墳，2－12号墳，3－8－8号墳，9～12－6号墳，
13～21－Dグループ，22～27－Cグループ，

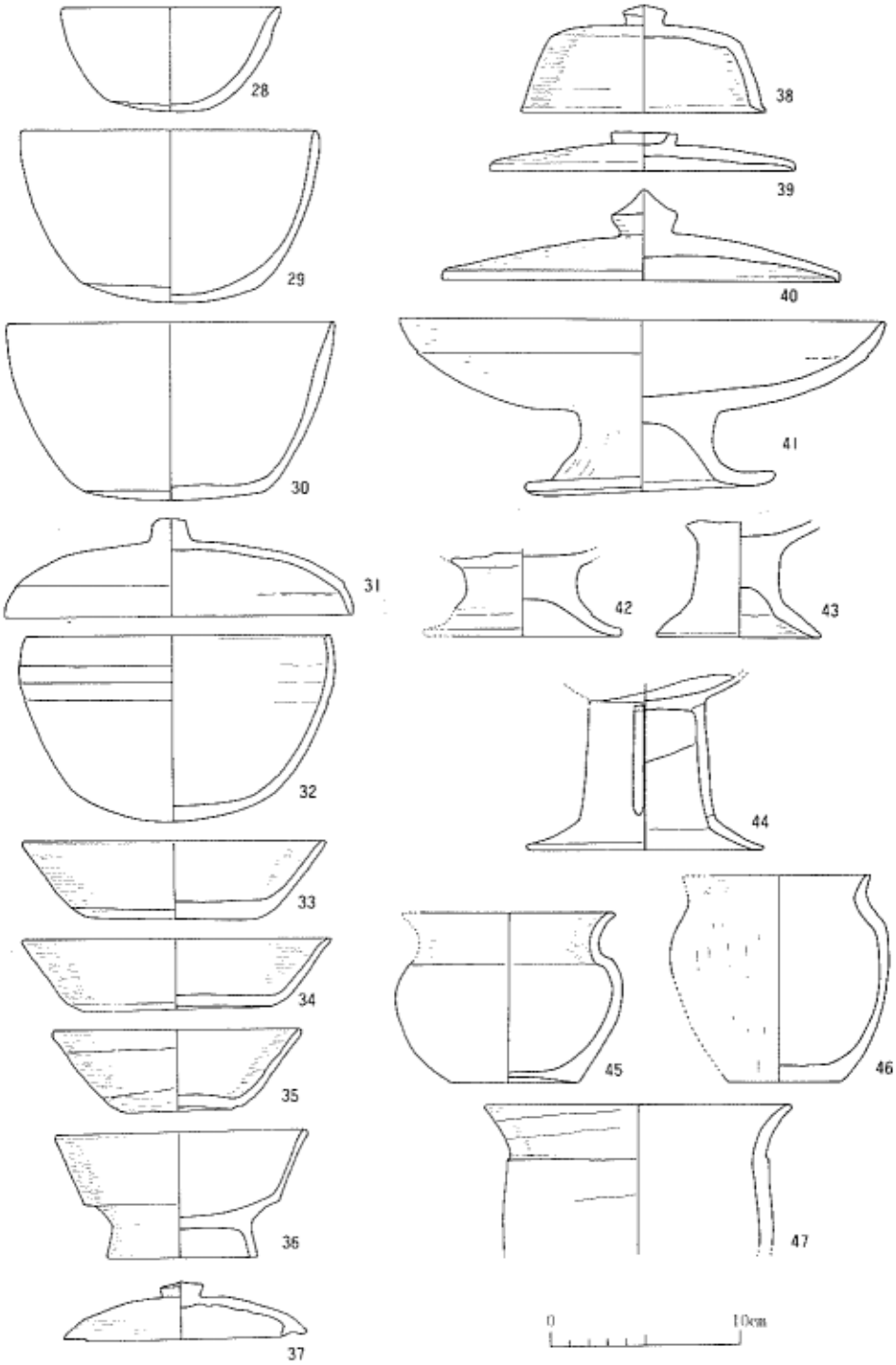

出土土器実測図その2 （土師器－28－32・41～47，須恵器－33－40）
28・29・42・46・47－C グループ， 31－36・39～41・45－8号墳
37－10号墳，38・43－D グループ， 30・44－地点不明，

図 版 第 22

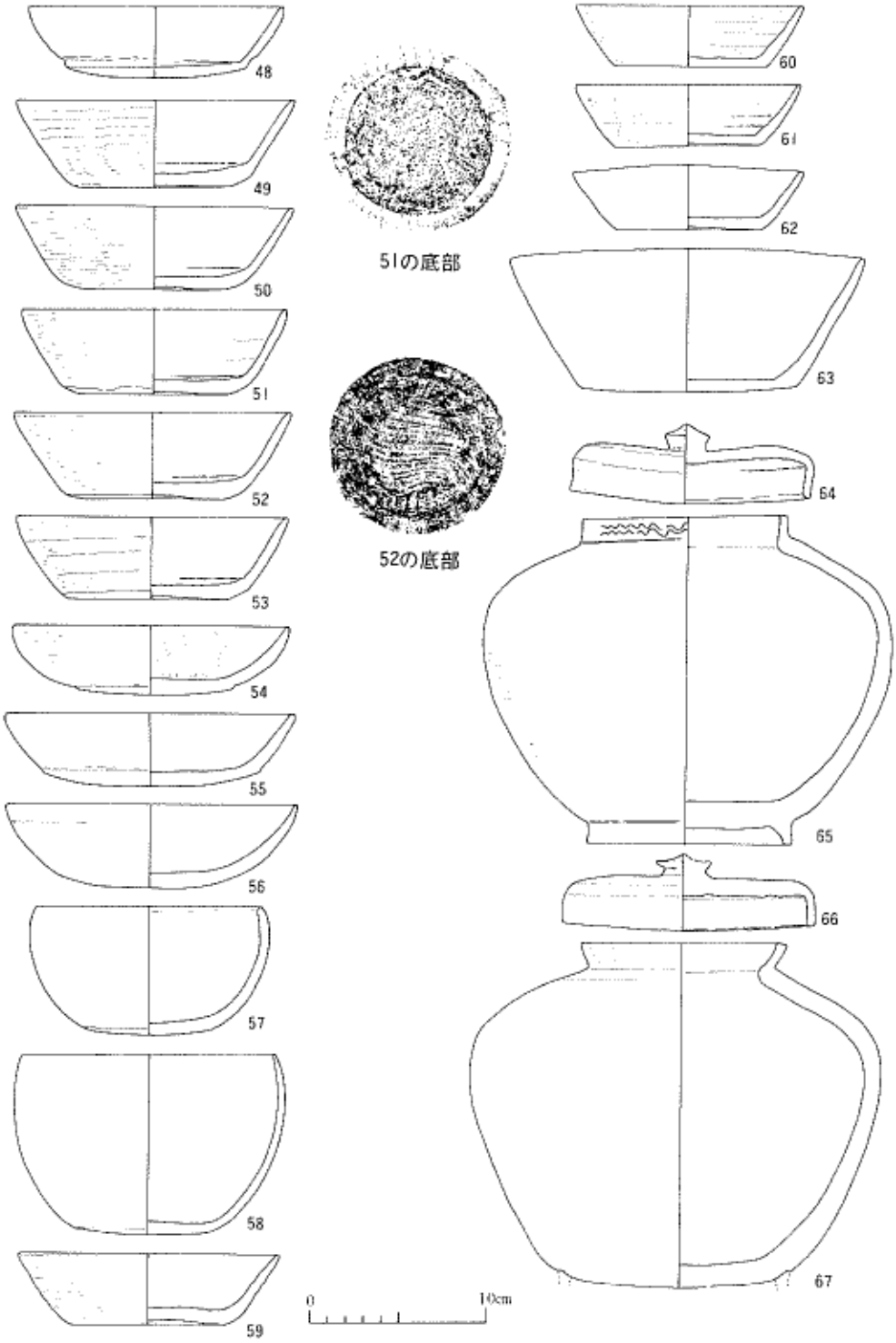

出土土器実測図その3 （土師器－48・54～58，須恵器－49～53・59－67）

48～53・64・65－19号墳内部　54～63・66・67－21号墳内部

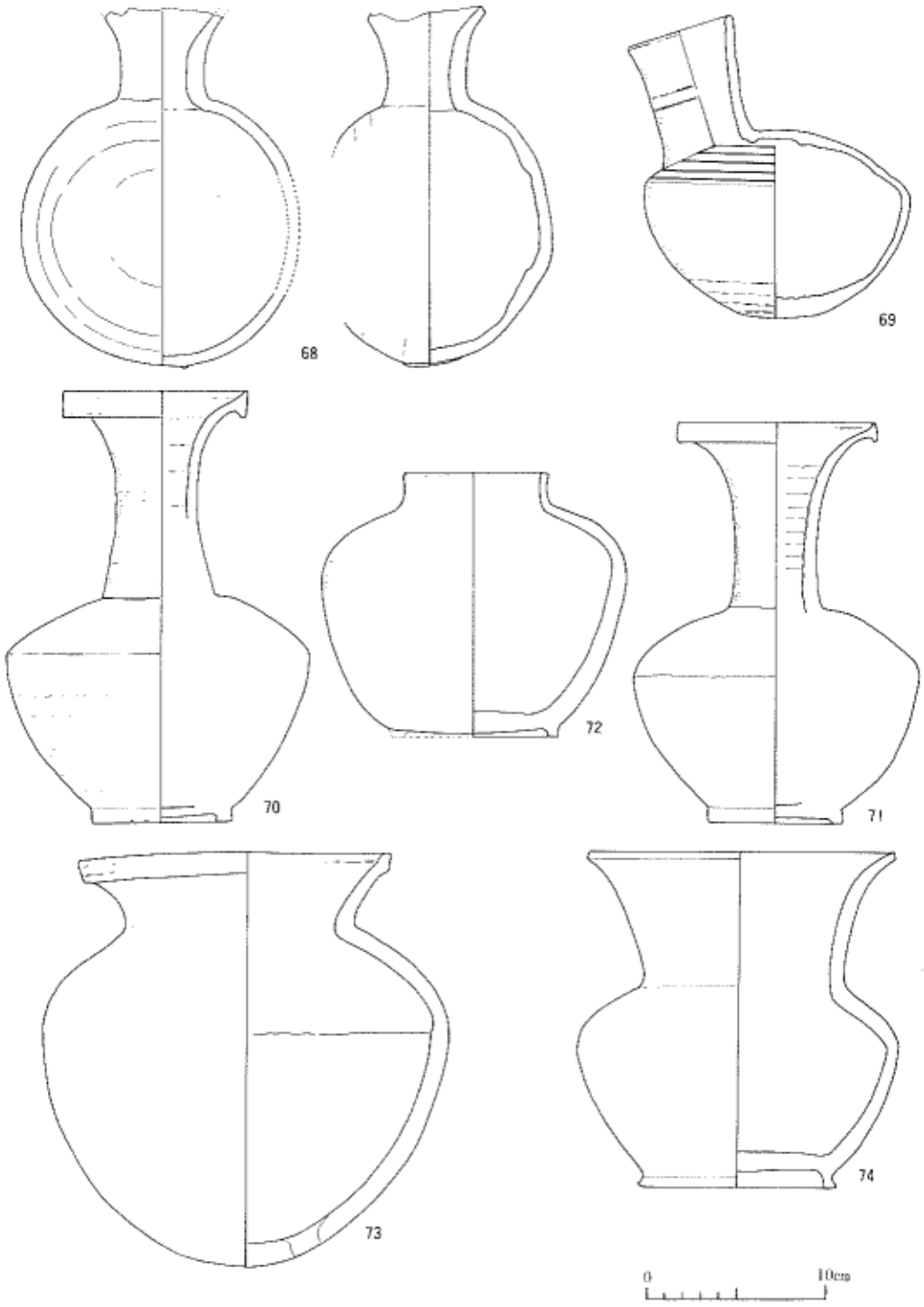

出土土器実測図その4（須恵器）

68－10号墳，69・73－11号墳，70－72・74－C グループ

図版第24

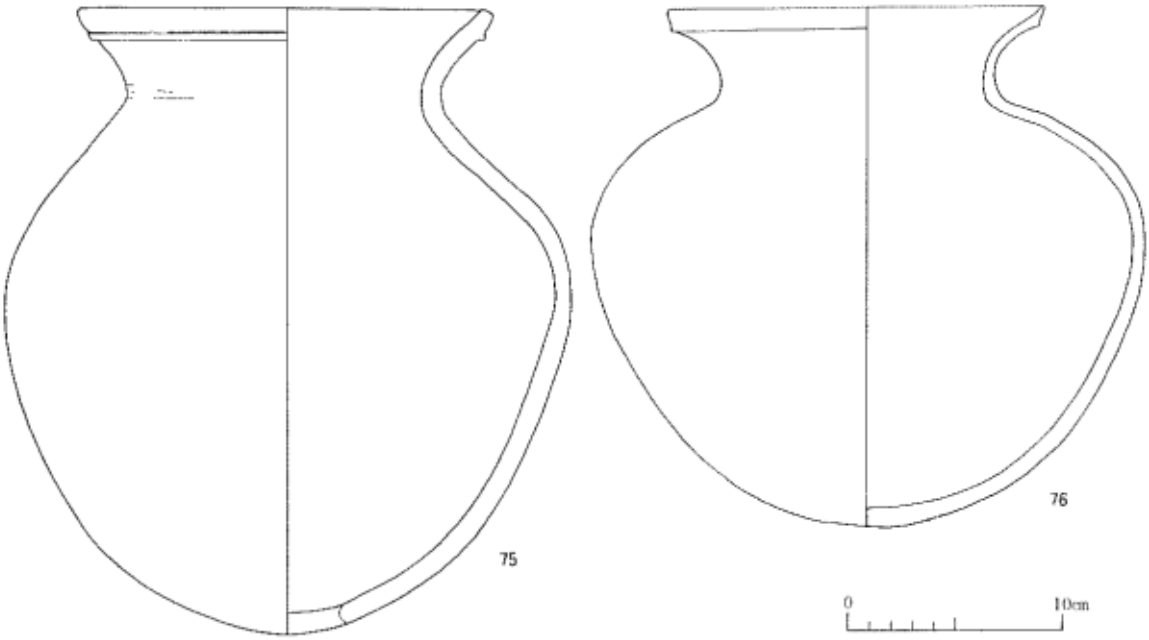

(1) 出土土器実測図その5 (須恵器)

75－C グループ, 76－D グループ

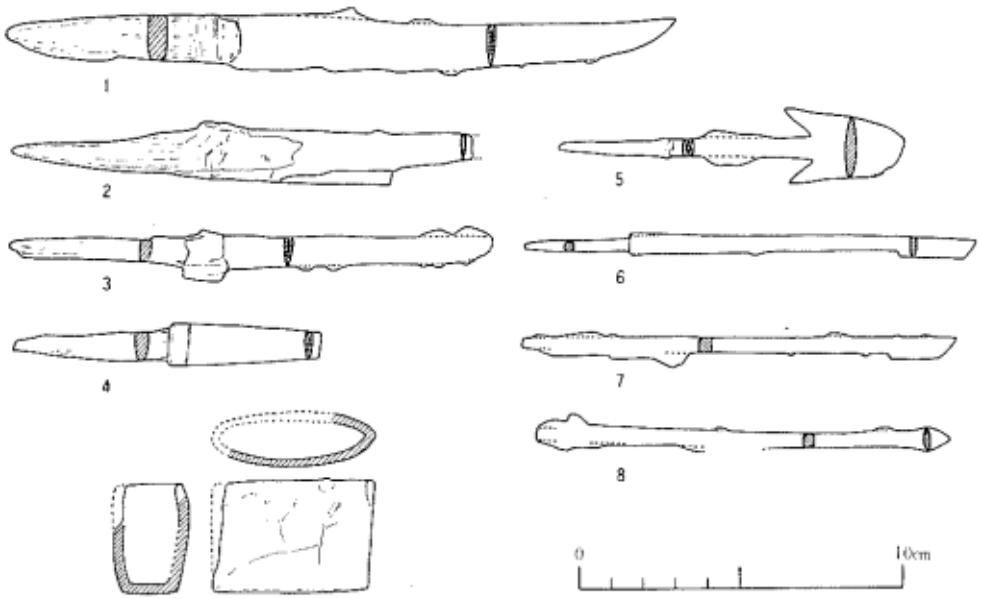

(2) 鉄製品実測図

1・3～5・9－C グループ, 2－地点不明,

6・7－D グループ, 8－14号墳